

有価証券報告書

事業年度 自 平成21年4月1日
(第 119 期) 至 平成22年3月31日

株式会社 **ニツキ**

(E02171)

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	5
	5. 従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
	1. 業績等の概要	7
	2. 生産、受注及び販売の状況	8
	3. 対処すべき課題	9
	4. 事業等のリスク	17
	5. 経営上の重要な契約等	18
	6. 研究開発活動	19
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
第3	設備の状況	22
	1. 設備投資等の概要	22
	2. 主要な設備の状況	23
	3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4	提出会社の状況	25
	1. 株式等の状況	25
	(1) 株式の総数等	25
	(2) 新株予約権等の状況	25
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
	(4) ライツプランの内容	25
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
	(6) 所有者別状況	25
	(7) 大株主の状況	26
	(8) 議決権の状況	27
	(9) ストックオプション制度の内容	27
	2. 自己株式の取得等の状況	28
	3. 配当政策	29
	4. 株価の推移	29
	5. 役員の状況	30
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
第5	経理の状況	36
	1. 連結財務諸表等	37
	(1) 連結財務諸表	37
	(2) その他	69
	2. 財務諸表等	70
	(1) 財務諸表	70
	(2) 主な資産及び負債の内容	89
	(3) その他	93
第6	提出会社の株式事務の概要	94
第7	提出会社の参考情報	95
	1. 提出会社の親会社等の情報	95
	2. その他の参考情報	95
第二部	提出会社の保証会社等の情報	96

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第119期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社ニッキ
【英訳名】	NIKKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 和田 孝
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市上依知3029番地
【電話番号】	046（285）0228
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 田中 宣夫
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市上依知3029番地
【電話番号】	046（285）0228
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 田中 宣夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高（千円）	13,472,324	11,956,014	9,783,047	8,972,279	6,602,863
経常損益（千円）	986,125	△53,453	△1,315,658	△437,477	△1,072,434
当期純損益（千円）	673,110	△472,698	△947,304	△477,427	△845,667
純資産額（千円）	5,537,790	5,193,067	3,696,507	2,608,702	2,062,147
総資産額（千円）	13,339,432	13,454,717	11,740,145	9,624,552	9,550,812
1株当たり純資産額（円）	594.20	523.56	368.28	261.33	197.09
1株当たり当期純損益金額（円）	68.87	△50.52	△101.00	△50.91	△90.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	41.5	36.5	29.4	25.5	19.4
自己資本利益率（％）	13.1	△9.0	△22.6	△16.2	△39.3
株価収益率（倍）	10.9	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	1,304,414	△198,316	191,718	424,423	△643,932
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△778,528	△2,090,172	△454,881	△407,303	△221,236
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△236,529	1,246,882	196,565	244,899	517,452
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	1,904,746	876,139	803,143	965,744	623,941
従業員数（人）	723	759	697	637	513

(注) 1. △は損失又はマイナスを示している。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 売上高には、消費税等は含まれていない。

4. 第116期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (千円)	12,412,771	11,099,779	9,234,790	8,120,650	5,389,980
経常損益 (千円)	759,946	△61,251	△1,075,107	△300,414	△1,020,667
当期純損益 (千円)	494,027	△462,379	△757,011	△360,250	△819,806
資本金 (千円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (千株)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
純資産額 (千円)	4,991,373	4,327,460	3,078,074	2,324,131	1,740,485
総資産額 (千円)	12,207,793	11,335,174	9,879,607	9,200,344	9,064,497
1株当たり純資産額 (円)	529.93	461.32	328.20	247.85	185.61
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額 (円))	15 (-)	10 (5)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損益金額 (円)	49.46	△49.29	△80.71	△38.41	△87.42
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.9	38.2	31.2	25.3	19.2
自己資本利益率 (%)	10.5	△9.9	△20.4	△13.3	△40.3
株価収益率 (倍)	15.3	-	-	-	-
配当性向 (%)	30.3	-	-	-	-
従業員数 (人)	354	362	342	307	285

(注) 1. △は損失又はマイナスを示している。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 売上高には、消費税等は含まれていない。

4. 第116期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

2 【沿革】

昭和7年2月	資本金4千万円で株式会社日本気化器製作所を創立、わが国唯一の気化器専門工場として発足
昭和8年3月	自動車及び航空機エンジン用気化器を開発
昭和26年3月	自動車及び農業エンジン用気化器、燃料ポンプを開発
昭和27年3月	資本金を2千万円に増資
昭和35年1月	資本金を5千万円、10月に1億円に増資
” ”	名古屋、広島に出張所開設
” 9月	第2工場完成
昭和36年7月	本社工場完成
” 8月	資本金を1億5千万円に増資
” 10月	東京証券取引所市場第2部に株式上場
昭和37年3月	資本金を2億5千万円に増資
昭和38年3月	自動車用LPGキャブレション装置を開発
” 9月	神奈川県厚木市に工場敷地を入手
昭和39年12月	資本金5億円に増資
” ”	四連二段作動気化器を開発
昭和42年4月	厚木工場を建設、9月より操業開始
昭和43年3月	(株)日立製作所と業務提携
昭和47年9月	(株)日立製作所を含む自動車機器技術研究組合(自機研)に参加
昭和49年11月	田島精密工業(株)(連結子会社)の株式取得
昭和53年6月	(株)日気サービス(連結子会社)の株式取得
” 9月	本社工場に技術本館完成
昭和59年3月	自動車用電子燃料噴射装置開発
昭和62年3月	自動車エンジン用各種ECUを開発
昭和63年5月	品川工場を厚木工場へ集約実施
平成元年10月	ニッキ・テクノ(株)(連結子会社)の株式取得
平成2年1月	品川本社ビル完成
平成6年10月	本社を東京都品川区より神奈川県厚木市に移転
平成7年10月	中華人民共和国に瀋陽日新気化器有限公司(連結子会社)を設立
平成10年1月	米国にNIKKI AMERICA, INC.(連結子会社)を設立
平成13年10月	(株)ニッキに社名を変更
平成16年9月	ガス自動車用燃料供給システムの開発、製造、販売、排ガス試験認証取得を行う専門子会社「(株)ニッキ ソルテック」(連結子会社)を設立
平成17年6月	大韓民国にNIKKI KOREA CO., LTD.(非連結子会社)を設立
平成17年11月	米国にNIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC(連結子会社)を設立
平成21年4月	(株)ニッキ ソルテックが(株)日気サービスを吸収合併したことに伴い(株)ニッキ ソルテック サービスへ商号を変更

3 【事業の内容】

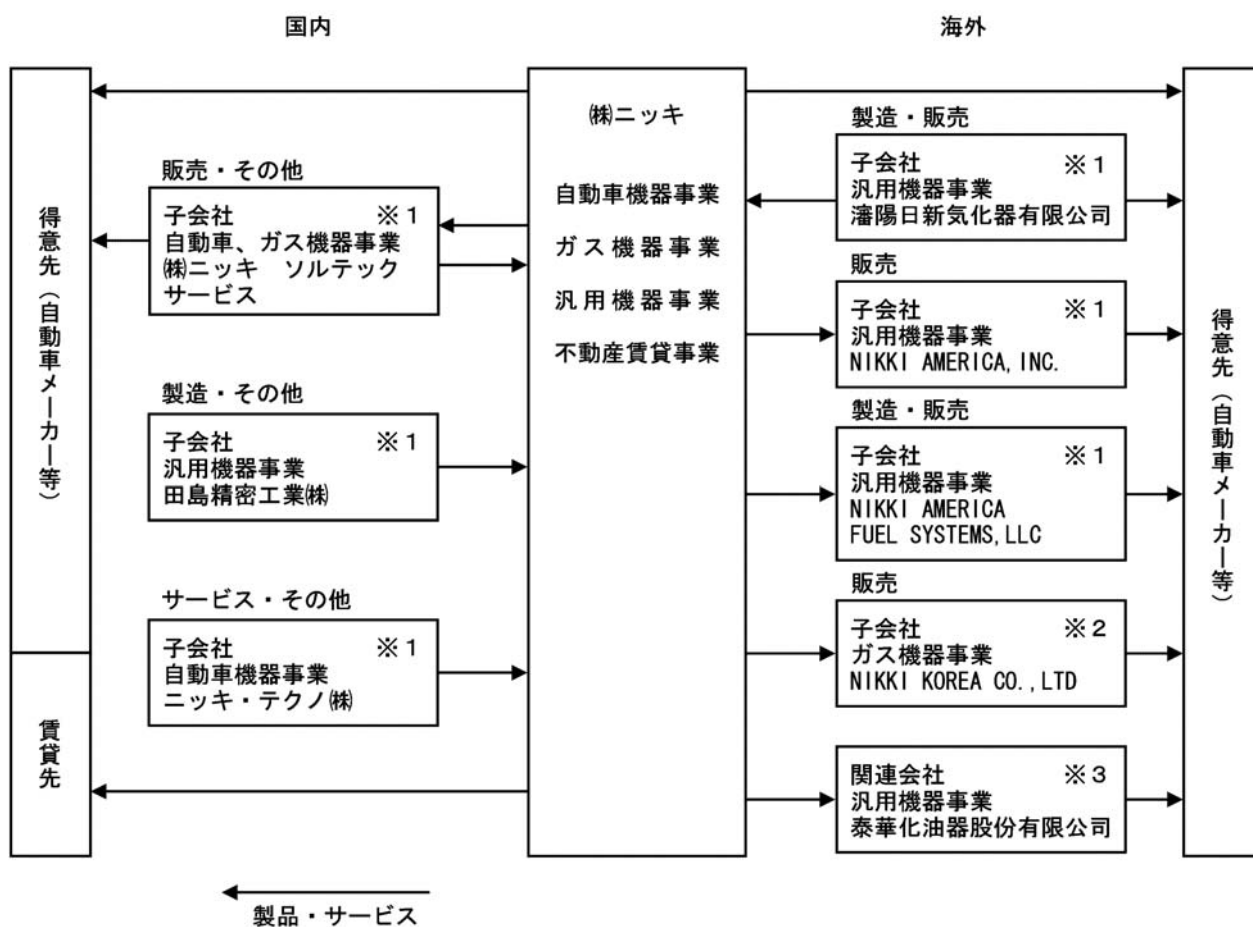
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社7社、関連会社1社より構成されており、自動車機器、ガス機器、汎用機器の製造、販売及び不動産賃貸を主たる事業としている。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりである。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一である。

- (1) 自動車機器事業…スロットルボディ、気化器、アクセルワイヤユニット、アクチュエータ
当社及びニッキ・テクノ(株)が製造し、当社及び(株)ニッキ ソルテック サービスが販売している。
- (2) ガス機器事業 …ECU（電子制御装置）、インジェクター及び噴射システム、ミキサ、ベーパーライザ、レギュレータ
当社が製造、販売、(株)ニッキ ソルテック サービスが販売、開発、NIKKI KOREA CO., LTDが販売している。
- (3) 汎用機器事業 …汎用気化器（農業用、産業用）、船舶用気化器、二輪用噴射システム
当社と瀋陽日新気化器有限公司、田島精密工業(株)及びNIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLCが製造し、当社と瀋陽日新気化器有限公司、NIKKI AMERICA, INC. 及びNIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLCが販売している。
- (4) 不動産賃貸事業…当社が、賃貸先に当社所有不動産を賃貸している。

事業系統図は次のとおりである。なお、(株)ニッキ ソルテックは、平成21年4月1日付で(株)日気サービスを吸収合併し、同日付で株式会社ニッキ ソルテック サービスに商号変更している。また田島精密工業(株)は、平成21年9月に汎用機器事業を休止している。



- (注) ※1 ……連結子会社
 ※2 ……非連結子会社で持分法非適用会社
 ※3 ……関連会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 瀋陽日新気化器有限公司 (注) 3	中華人民共和国 遼寧省瀋陽市	万米ドル 300	汎用機器事業	60	当社汎用機器の製造及び 販売をしている。 役員の兼任あり。
NIKKI AMERICA, INC. (注) 3	アメリカ合衆国 ウィスコンシン 州フランクリン	万米ドル 430	汎用機器事業	100	当社汎用機器を販売して いる。 役員の兼任あり。
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC (注) 2 (注) 3 (注) 4	アメリカ合衆国 アラバマ州オー バン市	万米ドル 623	汎用機器事業	70 (70)	当社汎用機器製造拠点。 役員の兼任あり。
田島精密工業株式会社	福島県南会津郡 南会津町	万円 3,500	汎用機器事業	100	当社汎用機器を製造して いたが平成21年9月に汎 用機器事業を休止してい る。 役員の兼任あり。
ニッキ・テクノ株式会社	神奈川県厚木市	万円 1,000	自動車機器事業	100	当社自動車機器を製造し ている。 役員の兼任あり。
株式会社ニッキ ソルテ ック サービス	神奈川県厚木市	万円 3,000	自動車機器事業及 びガス機器事業	100	当社ガス自動車用燃料供 給システムの販売及び開 発をしている。 役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2. 議決権所有割合の () 内は、間接所有割合で内数である。

3. 特定子会社に該当している。

4. NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLCについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報	(1) 売上高	1,296百万円
	(2) 経常損失	△96百万円
	(3) 当期純損失	△96百万円
	(4) 純資産額	29百万円
	(5) 総資産額	1,152百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
自動車機器事業	87
ガス機器事業	125
汎用機器事業	230
不動産賃貸事業	—
全社（共通）	71
合計	513

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。
2. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門等の従業員数である。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が124名減少したが、これは主に当社の連結子会社である田島精密工業㈱の汎用機器事業の休止によるものである。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
285	37.2	14.4	4,930,327

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含む。
3. 従業員数が前期末に比べ、22名減少したのは、事業構造転換に向けたインフラの整備施策の実施に伴う人員の削減によるものである。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ニッキ労働組合と称し、全日本自動車産業労働組合総連合会（略称 自動車総連）に加盟しており、労使関係は安定している。

なお、平成22年3月末現在における組合員数は224人である。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、世界的な金融危機の影響が残る中で、新興国の経済回復などを背景にアジア向け輸出が増加するなど、景気底入れの兆しが見えてきたが、緩やかなデフレ状況や失業率が高水準で推移するなど、景気回復は自律性に乏しく、依然として厳しい状況が続いた。

このような状況のもと、四半期ベースの売上高は着実に回復・増加したものの、世界的な景気停滞の影響を大きく受け、需要の回復時期が予想よりもずれ込んだため、当連結会計年度の連結売上高は66億2百万円（前期比26.4%減少）となった。

損益については、一層のコスト削減及び採算性の改善に努めてきたが、大幅な売上減少による影響を補うことができず当連結会計年度の営業損失は9億7千9百万円（前期は4億9千4百万円の営業損失）、経常損失は10億7千2百万円（前期は4億3千7百万円の経常損失）、当期純損失は8億4千5百万円（前期は4億7千7百万円の当期純損失）となった。

しかしながら、在庫調整の一巡等により売上回復の兆しが現れてきており、当第4四半期連結会計期間の売上高は大きく伸長し、また生産分担の見直し等によるコスト削減策も寄与し、黒字計上となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

自動車機器事業は自動車用気化器の販売減少により売上高8億4千7百万円（同40.4%減少）、営業損失7千3百万円（前期は1億2百万円の営業利益）となった。

ガス機器事業は韓国向け輸出高の減少及び産業機械向け販売の減少により売上高22億8百万円（同34.5%減少）、営業損失5億7千5百万円（前期は7千6百万円の営業損失）となった。

汎用機器事業は最終製品の主要マーケットである米国市場の低迷により売上高30億3千1百万円（同17.4%減少）、営業損失6億8千7百万円（前期は8億2千9百万円の営業損失）となった。

不動産賃貸事業は売上高5億1千5百万円（同1.3%増加）、営業利益4億2千9百万円（同3.8%増加）となった。

所在地別セグメントの業績は次のとおりである。

日本国内では、自動車機器、ガス機器、汎用機器の売上減少により、売上高55億6千1百万円（同33.1%減少）、営業損失9億4千万円（前期は3億3千5百万円の営業損失）となった。

中国では、汎用機器の売上増加により、売上高4億7千2百万円（前年同期比31.8%増加）となり、営業利益9千5百万円（前期は2千万円の営業利益）となった。

米国では、米国子会社の汎用機器の売上減少により、売上高15億3千1百万円（同10.0%減少）、営業損失5千7百万円（前期は9千1百万円の営業損失）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローの減少（6億4千3百万円）及び投資活動によるキャッシュ・フローの減少（2億2千1百万円）が、財務活動によるキャッシュ・フローの増加（5億1千7百万円）を上回り、また、現金及び現金同等額に係る換算差額（5百万円）の増加による調整を行った結果、現金及び現金同等物の残高は、6億2千3百万円（前連結会計年度は9億6千5百万円）となり、前連結会計年度より3億4千1百万円減少した。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は6億4千3百万円（前年同期は4億2千4百万円の増加）となり、前年同期と比べて10億6千8百万円減少した。これは主に税金等調整前当期純損失（8億6千4百万円）、退職給付引当金の減少（2億1千9百万円）及び減価償却費（7億5千万円）によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は2億2千1百万円（前年同期は4億7百万円の減少）となり、前年同期と比べて1億8千6百万円増加した。これは主に有形固定資産の取得による支出（4億9千6百万円）及び有形固定資産の売却による収入（2億8千1百万円）によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は5億1千7百万円（前年同期は2億4千4百万円）となり、前年同期と比べて2億7千2百万円増加した。これは主に長期借入れによる収入（5億円）、長期借入金の返済による支出（1億7千1百万円）によるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比 (%)
自動車機器事業 (千円)	740,480	55.5
ガス機器事業 (千円)	2,028,877	59.6
汎用機器事業 (千円)	3,093,641	87.5
合計 (千円)	5,862,999	70.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっている。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は各メーカーの生産内示により生産計画をたてているため、受注高は生産高にほとんど等しくなる。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比 (%)
自動車機器事業 (千円)	847,104	59.6
ガス機器事業 (千円)	2,208,644	65.5
汎用機器事業 (千円)	3,031,290	82.6
不動産賃貸事業 (千円)	515,824	101.3
合計 (千円)	6,602,863	73.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
Briggs & Stratton Corporation	1,692,882	18.9	1,530,455	23.2
GM Daewoo Auto & Technology Co.	1,230,646	13.7	—	—
日産工機株式会社	912,179	10.2	—	—

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識について

当社の喫緊の課題は、収益構造の変革を更に進展させることと認識し、これまで実施してきた事業構造改革を一層進展させていくことである。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

これまで実施してきた事業構造改革を継続進展させ、コスト削減を着実に実行することで更なる固定費の削減を図るとともに、事業の選択と集中を行い、ガス機器事業を中心とした新興国向け売上を増強し、収益構造の改善を図る。

(3) 対処方針

基本方針として、採算性・収益性・成長性を重視した事業の選択と集中を図り、構造改革を更に進め、長期的・安定的な収益基盤の構築を図るとともに、これを推進する社内体制を整備・確立していく。

(4) 具体的取組状況

事業構造転換に向けたインフラの整備施策を実施してきており、具体的には人員の削減、人件費及び経費の削減、材料費の削減、製品別採算見直しによる販売価格の改定、生産性の向上等を実施している。

さらに、2009年度をスタートとした3ヶ年の新中期経営計画を策定し、事業構造改革を継続進展させ、収益確保・採算改善に向け取り組み、実行中である。

(5) 会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）について

当社は、平成19年6月28日開催の第116期株主総会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を決定した。さらに、平成22年6月25日開催の第119期株主総会において、一部を変更（以下、変更後の対応策を「本プラン」という。）した上で更新することを以下のとおり決定した。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えている。

もともと、当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の全体的意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体的意思に基づき行われるべきものと考えている。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討したり、当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもあり得る。

このような大規模な買付行為や買付提案を行なう者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断する。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社グループでは、主力製品であった自動車キャブレターの製廃による自動車機器の売上減少及び米国の住宅バブル崩壊による汎用機器の売上減少に伴い業績の悪化に直面した。このような事業環境変化に対応するため、平成19年度より新たな構造改革に着手し効率化や合理化によるコスト低減等を強力に推進してきたが、平成20年秋以降の世界的金融不況の影響に伴い回復時期はややずれ込んでいる。しかしながら、一方ではその効果も確実に現れ始めており、平成21年度第4四半期連結会計期間では黒字を確保した。

当社グループでは、着実に利益を生み出し成長し続けていくために、以下の施策に基づき強靱な企業体質の構築及び成長戦略の推進を強力に進めている。これらの施策を確実に遂行することで、当社グループは中長期的な成長を確実なものとし、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目指す。

イ. 2009年度～2011年度 中期経営計画による企業価値・株主共同の利益向上への取組み（要旨）

1) 基本方針

事業構造の転換に向けたインフラ整備の施策を継続するとともに、収益性・成長性を重視した事業の選択と集中による事業構造改革につなげ、長期的・安定的な収益基盤の構築を図るとともに、これを推進する社内体制を整備・確立していく。

2) 計画の骨子

a. 事業部門別展開

- ・各事業部門において、成長性・収益性の期待できる分野に対して、研究開発・設備投資・人的資源などのリソースの重点シフトを図り、成長基盤を確立し収益の拡大を目指す。
- ・ガス機器事業については、ガス市場がガソリン代替市場と位置付けられるため、原油価格の高騰や環境意識の高まりから、今後も成長性の高い事業分野と考えられる。特に新興国市場等において今後の成長性が大きく見込まれるため、アジア市場を中心とした海外NGV（天然ガス自動車）市場において提携も含めた参入を積極的に進めていく。
- ・汎用機器事業については、米国市場を睨んだ事業であり、当面、市場の成長性は低下あるいは鈍化することが予想されるため、採算性を重視した事業展開を実施していく。ただし、中期的に燃料噴射化への動きも予想されるため、燃料噴射化への対応を強化するとともに生産分担の最適化を進めコストミニマム化を徹底していく。
- ・自動車機器（主として自動車用気化器）事業については、今後の成長性が見込みにくいいため、現状の採算性を確保しつつ製品の統廃合を進めていく。

b. 収益確保・採算改善

- ・確実に収益を確保するため、製品別採算の管理・見直しを更に強化する。
- ・VE/VA活動を強化し、より一層のコストダウンの徹底を図る。
- ・調達先の最適化を進め、調達コストの低減を図る。

c. 品質向上

- ・事業構造の変化に対応した管理項目の見直し、不具合検出力の再点検及び予防措置の徹底を図るとともに、上流である開発・設計段階からの「生産前品質保証活動」を更に強化・徹底する。

d. 組織・体制の整備

- ・収益性を重視した生産分担の最適化を進める。
- ・効率的な組織と事業別組織力の強化を図る。
- ・新人事制度の早期定着を図り、施策の実現力を担保するとともに、人材の強化・育成を確実に推進する。

ロ. コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益向上への取組み

当社は、「企業倫理の徹底と、合理的且つ効果的で透明性の高い経営姿勢を貫き、企業価値を高め、社会から信頼と尊敬される会社をめざす。」との経営理念に基づいて経営活動を行ない、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけている。経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識している。

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を図るための取組みとして、株主に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としている。また、平成21年6月26日開催の当社第118期株主総会により新たに社外取締役1名の選任を得て、ガバナンスのより一層の強化を図ってきた。なお、上記の社外取締役は東京証券取引所が定める独立役員の要件を充たしている。また、役員と従業員が企業活動を遂行する上で遵守しなければならないルールとして「企業行動憲章」及び「従業員行動規範」を整備し、法令遵守と企業倫理の確立に努めている。また、当社は監査役会設置会社を採用している。取締役会は原則として1ヶ月に1回開催（監査役も毎回出席）し、取締役会規則に定められた詳細な付議事項について積極的な議論を行っている。また、監査役会は、2名を社外監査役とし、監査の透明性、公平性を確保している。

当社グループでは、企業価値・株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以上のような施策を実施している。これらの取組みは、上記①の基本方針の実現にも資するものと考えている。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

イ. 本プラン導入の目的

本プランは、上記①に述べた基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入するものである。

当社取締役会は、当社株式に対する大規模な買付等が行われた場合でも、その大規模な買付等の目的等が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えたものではない。また、支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の意思に基づき行われるべきものと考えている。

しかしながら、株式の大規模な買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強制するおそれのあるもの、取締役会や株主が株式の大規模な買付等の内容等について検討し、あるいは取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な時間や情報を提供することのないもの等、買収の対象とされた会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもあり得る。

したがって、当社は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値・株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」という。）を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模な買付行為がなされた場合の対応方針を含めた買収防衛策として、株主総会において株主の承認を得て、前プランの内容を一部変更し、本プランとして更新することとした。

ロ. 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を25%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が25%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問わない。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）とする。

（注1）：特定株主グループとは、（i）当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。以下同じとする。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づく共同保有者とみなされる者を含む。以下同じとする。）または、（ii）当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいう。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含む。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいう。）を意味する。

（注2）：議決権割合とは、（i）特定株主グループが、注1の（i）記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいう。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいう。以下同じとする。）も加算するものとする。）または、（ii）特定株主グループが、注1の（ii）記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいう。）の合計をいう。

各議決権割合の算出に当たっては、総議決権の数（同法第27条の2第8項に規定するものをいう。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいう。）は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとする。

（注3）：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項または同法第27条の2第1項に規定する株券等を意味する。

ハ. 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、現プランと同様に独立委員会規程（概要については、注5を参照のこと。）に基づき、独立委員会を設置している。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役および社外有識者（注4）の中から選任する。現在の独立委員会委員である社外監査役の松村隆氏および染野光宏氏ならびに社外有識者の須藤修氏は、本プラン更新後も引き続き独立委員会委員として就任予定である。

独立委員会は大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否かの判断、対抗措置の発動・不発動の判断、いったん発動した対抗措置の停止等の判断など、当社取締役会の諮問に対して勧告するものとし、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとする。独立委員会の勧告内容については、その概要を適宜公表することとする。

なお、独立委員会の判断が、当社の企業価値・株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、必要に応じて独立した外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ることができるものとする。

（注4）：社外有識者とは、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、またはこれらに準ずる者をいう。

ニ. 大規模買付ルールの概要

1) 大規模買付者による意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為または大規模買付行為の提案に先立ち、まず、当社代表取締役宛に大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を日本語で記載した意向表明書を提出する。

- a. 大規模買付者の名称、住所
- b. 設立準拠法
- c. 代表者の氏名
- d. 国内連絡先
- e. 提案する大規模買付行為の概要等

当社取締役会が大規模買付者から意向表明書を受理した場合は、速やかにその旨及び必要に応じ、その内容について公表する。

2) 大規模買付者による必要情報の提供

当社は、上記1)の意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当社取締役会に対して、株主の判断及び当社取締役会としての意見形成のために提供をうける必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」という。）のリストを当該大規模買付者に交付し、大規模買付者には、本必要情報のリストに従い、本必要情報を当社取締役会に書面にて提出してもらう。本必要情報の一般的な項目は以下のとおりである。その具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なるが、いずれの場合も株主の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な範囲に限定するものとする。

- a. 大規模買付者及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及び組員（ファンドの場合）その他の構成員を含む。）の詳細（名称、事業内容、経歴または沿革、資本構成、財務内容を含む。）
- b. 大規模買付行為の目的、方法及び内容（大規模買付行為の対価の価額・種類、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法性、大規模買付行為の実現可能性等を含む。）
- c. 大規模買付行為の対価の価額の算定根拠（算定の前提となる事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容を含む。）
- d. 大規模買付行為の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含む。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含む。）
- e. 当社及び当社グループの経営に参画した後に想定している役員候補（当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含む。）、当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策等
- f. 当社及び当社グループの経営に参画した後に予定している当社の取引先、顧客、従業員その他の当社に係る利害関係者と当社及び当社グループとの関係に関しての変更の有無及びその内容

当社取締役会は、大規模買付ルールの迅速な運用を図る観点から、必要に応じて、大規模買付者に対し情報提供の期限を設定することがある。ただし、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合は、その期限を延長することができるものとする。

また、当初提供された情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して、適宜期限を定めた上で、本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがある。当社取締役会は、本必要情報が大規模買付者から提供されたと判断した場合には、その旨の通知を大規模買付者に発送するとともにその旨を公表する。

また、当社取締役会が本必要情報の追加的な提供を要請したにもかかわらず、大規模買付者から当該情報の一部について提供が難しい旨の合理的な説明がある場合には、当社取締役会が求める本必要情報が全て揃わなくとも、大規模買付者との情報提供に係る交渉等を終了し、その旨を公表するとともに、後記 3) の当社取締役会による評価・検討を開始する場合がある。

当社取締役会に提供された本必要情報は、独立委員会に提出するとともに、株主の判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を公表する。

3) 当社取締役会による評価期間等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」という。）として設定する。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間経過後にのみ開始されるものとする。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて独立した外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表する。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主に対し代替案を提示することもある。

ホ. 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらない。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等を考慮の上、判断いただく。ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、例えば以下のaからeのいずれかに該当し、結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲内で、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることがある。

- a. 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合（いわゆるグリーンメーラーである場合）
- b. 会社経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買収を行っている場合
- c. 会社経営を支配した後に、当社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買収を行っている場合
- d. 会社経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式の買収を行っている場合
- e. 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付で当社の株式の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買収条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等による株式の買付を行うことをいう。）等の、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断された場合

上記のとおり例外的に対抗措置を発動することについて判断する場合には、その判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置発動の必要性、相当性を十分検討した上で上記ニ.3)の取締役会評価期間内に勧告を行うものとする。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置発動または不発動について判断を行うものとする。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとする。当社取締役会が具体的対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当を行う場合の概要は注6に記載のとおりであるが、実際に新株予約権の無償割当をする場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがある。

2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、上記1)で述べた対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合がある。対抗措置を発動することについて判断するにあたっては、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で発動の是非について判断するものとする。

3) 対抗措置発動の停止等について

上記1)または2)において、当社取締役会において具体的対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の助言、意見、または勧告を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止または変更等を行うことがある。例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う場合、当社取締役会において、無償割当が決議され、または、無償割当が行われた後においても、大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を受けた上で、効力発生日の前日までの間は、当該新株予約権無償割当等の中止、または新株予約権無償割当後において行使期間開始日の前日までの間は、当該新株予約権の無償取得の方法により対抗措置発動の停止を行うことができるものとする。このような対抗措置発動の停止を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに、法令及び当社が上場する東京証券取引所の上場規則等に従い、適時・適切に開示する。

へ. 株主・投資家に与える影響等

1) 大規模買付ルールが株主及び投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、株主が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としている。これにより株主は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値・株主共同の利益の保護につながるものと考えられる。従って、大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、株主及び投資家の利益に資するものであると考えている。

なお、上記ホにおいて述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応が異なるので、株主及び投資家においては、大規模買付者の動向に注意する必要がある。

2) 対抗措置発動時に株主及び投資家に与える影響

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、上記ホに記載した対抗措置をとることがあるが、当社取締役会が具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び当社が上場する東京証券取引所の上場規則等に従って、当該決定について適時・適切に開示する。

対抗措置の発動時には、大規模買付者等以外の株主が、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定していない。対抗措置の一つとして新株予約権の無償割当を行う場合は、当社が当該新株予約権の取得の手続きを取ることにより、大規模買付者等以外の株主は、新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を受領するため格別の不利益は発生しない。ただし、当社が新株予約権を取得する日までに、大規模買付者等でないこと等を誓約する当社所定の書式による書面を提出しない株主（当社がかかる誓約書の提出を求めた場合に限る。）に関しては、他の株主が当該新株予約権の無償割当を受け、当該新株予約権と引き換えに当社株式を受領することに比して、結果的にその法的権利または経済的側面において不利益が発生する可能性がある。また、独立委員会の勧告を受けて、当社取締役会が当該新株予約権の発行の中止または発行した新株予約権の無償取得（当社が新株予約権を無償で取得することにより、株主は新株予約権を失う。）を行う場合には、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主または投資家は、株価の変動により不測の損害を被る可能性がある。

大規模買付者等については、大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、対抗措置が講じられることにより、結果的にその法的権利または経済的側面において不測の損害が発生する可能性がある。本プランの公表は、大規模買付者が大規模買付ルールに違反することがないようにあらかじめ注意を喚起するものである。

3) 対抗措置発動に伴って株主に必要となる手続き

対抗措置の一つとして、例えば新株予約権の無償割当を行う場合は、株主は引受けの申込みを要することなく新株予約権の割当てを受け、また当社が新株予約権の取得の手続きをとることにより、新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、申込みや払込み等の手続きは必要とならない。ただし、この場合当社は、新株予約権の割当てを受ける株主に対し、別途自身が大規模買付者等でないこと等を誓約する当社所定の書式による書面の提出を求めることがある。

これらの手続きの詳細については、実際に対抗措置を行うことになった際に、法令及び当社が上場する東京証券取引所の上場規則等に基づき別途知らせるものとする。

ト. 本プランの適用開始、有効期限及び廃止

本プランは、平成22年6月25日から発効することとし、有効期限は平成25年6月開催予定の当社定時株主総会の終結の時までとする。

本プランは、本株主総会により更新が承認され発効した後であっても、①株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、②株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとする。また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、企業価値・株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、株主総会の承認を得て本プランの変更を行うことがある。このように、当社取締役会が本プランについて更新、変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容について速やかに開示する。なお、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、本プランに関する法令、東京証券取引所の規則等の新設または改廃が行われ、かかる新設または改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合等、株主に不利益を与えない場合等には、必要に応じて独立委員会の賛同を得た上で、本プランを修正または変更する場合がある。

④ 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

イ. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足している。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」において示された、形式的に当該買収が株主共同の利益を侵害するとまでは言い難い理由のみをもって買収防衛策の発動が必要であるとの判断を行ってはならない等の内容も踏まえたものとなっている。

ロ. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって更新されていること

本プランは、大規模買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを株主が適切に判断できるように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを可能とすることで、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって更新されるものである。

ハ. 株主意思を重視するものであること

本プランは、本株主総会での承認により発効することとしており、本株主総会にて本プランについて株主の意思を問う予定であることから、株主の意向が反映されることとなっている。また、本プラン更新後、有効期間満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の意向が反映される。

ニ. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会により行われることとされている。また、その判断の概要については、株主に公表され、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されている。

ホ. 合理的な客観的要件の設定

本プランにおける対抗措置の発動は、上記③ホ.「大規模買付行為がなされた場合の対応方針」において記載したとおり、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえる。

ヘ. デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会の決議または当社取締役会の決議で廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお発動を阻止できない買収防衛策）ではない。また、当社は、取締役任期を1年とし、期差任期制を採用していないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもない。

(注5) 独立委員会規程の概要

- ・独立委員会は、当社取締役会の決議により設置される。
- ・独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役及び社外有識者の中から、当社取締役会が選任する。
- ・独立委員会は、当社取締役会から諮問のある事項について、原則としてその決定の内容を、その理由及び根拠を付して、当社取締役会に対し勧告する。なお、独立委員会の各委員は、こうした決定に当たっては、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うこととする。
- ・独立委員会は、投資銀行、証券会社、弁護士その他の外部専門家等に対し、当社の費用負担により助言を得ることができる。
- ・独立委員会決議は、原則として、独立委員会の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行う。ただし、委員に事故あるとき、その他やむを得ない事情があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行う。

(注6) 新株予約権無償割当の概要

1. 新株予約権無償割当の対象となる株主及びその割当方法

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿に記載された株主に対し、その所有する当社普通株式（ただし、当社の所有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新たに払込みをさせないで新株予約権を割当てる。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 株主に割当てる新株予約権の総数

当社取締役会が定める割当期日における当社普通株式の発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式の総数（ただし、当社の所有する当社普通株式を除く。）を減じた株式数を上限とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産及びその価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

6. 新株予約権の行使条件

議決権割合が25%以上の特定株主グループに属する者（ただし、あらかじめ当社取締役会が同意した者を除く。）でないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

7. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の割当てがその効力を生ずる日、行使期間、取得条項その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。なお、取得条項については、上記6の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき当社取締役会が別途定める株数の当社普通株式を交付することができる旨の条項を定めることがある。

4【事業等のリスク】

(1) 経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは平成19年3月期連結会計年度以降、平成22年3月期連結会計年度まで4期連続の営業損失となり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる兆候が存在している。

(2) 海外依存度及び為替変動に伴うリスクについて

当社グループの海外売上高比率は平成21年3月期41.7%、平成22年3月期49.6%と高い比率を占めている。特に米国への売上高は、当連結会計年度において18億4千万円と連結売上高の27.9%を占めている。このため、当社グループの財政状態及び経営成績は海外マーケットの状況及び為替相場の変動により影響を受ける可能性がある。

(3) 国際活動におけるリスクについて

当社グループは、複数の国において事業を展開しており、それぞれの地域における治安悪化やテロ、戦争等の政治的、経済的混乱等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 環境にかかる法的規制等の影響について

当社は、「自然と調和した資源の活用と再生を考え、美しい地球の環境保全に努める」ことを経営理念の一つとし、環境に対し悪影響を与える物質の削減を考慮した設計・開発を行っている。しかし、当社グループが提供する製品及びサービスは、自動車・小型エンジン用気化器並びに燃料関連デバイス、ガス燃料供給システム機器であり、製品を使用する国、地域の環境保護規制・法律により規制の対象となった場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 企業買収等について

昨今、新しい法制度の整備や企業構造の変化等を背景に、会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を行う動きが顕在化しつつある。そうした中で当社グループが企業買収を実施したり、または企業買収の対象となる場合がある。買収の目的や買収後の経営方針によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(6) クレーム処理費用の発生について

当社は、「お客様に満足していただける商品とサービスを提供する」を品質方針としており、要求事項への適合及び品質マネジメントシステムの有効性の継続的改善を行っている。しかし、将来において大規模なクレーム処理費用の発生や製造物責任賠償につながるような欠陥が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものである。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループが締結している重要な契約は以下のとおりである。

合弁契約

合弁相手	内容	出資額	合弁会社名	設立 時期
Briggs & Stratton Corporation	汎用気化 器の製造 ・販売	NIKKI AMERICA, INC. 433万米ドル Briggs & Stratton Corporation 189万米ドル	NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC	平成17 年11月

6 【研究開発活動】

当社グループでは、主に当社が研究開発活動を行っている。当社の研究開発については経営計画の重要施策である新商品群展開と連動して、(1) ガス機器事業（L P G（液化石油ガス）、C N G（圧縮天然ガス））に関する研究開発、(2) 汎用機器事業に関する研究開発を主体に行っている。また、国内・海外のエンジンメーカーに対して燃料供給システムや点火系などの適合技術開発も併せて進めている。

当連結会計年度の研究開発状況は次のとおりである。

(1) ガス機器事業の分野では、地球温暖化、原油資源の枯渇問題などに対応して京都議定書目標達成計画が策定されクリーンエネルギー自動車の普及促進が国の方針として推奨されている。当社はその対象車であるC N G自動車、ディーゼル代替L P G自動車等の燃料系システム機器の研究開発と天然ガスやL P Gを使用する産業エンジン用燃料供給システム機器の研究開発を行い、国内、国外へ向けて販売を行っている。また、国内の新長期排気ガス規制で計画されている厳しい大気汚染防止策などに対応した研究開発も行っている。

(2) 汎用機器事業の分野では、汎用及び二輪用エンジンの燃料供給装置も含め、排気規制対応品や廉価型気化器を国内、米国、台湾、東アジア諸国（台湾、韓国、中国）などに対する販売拡大に向け研究開発を行っている。また、電子式燃料制御システム機器及び吸入空気系電子制御機器についても量産化開発を進めている。

上記(1)～(2)の事業の要となるE C U（Electronic Control Unit）についても、新型マイコンへの対応、モデリング等、新しい制御ロジックの採用、小型化などの研究開発を行っている。また、各国の排気ガス規制に対応すべき技術やO B D（On Board Diagnosis）Ⅱに対応できるよう研究開発活動を行っている。同時に客先要望への対応も含めて燃料系適合技術開発を行っている。

これらの研究成果を広く知らせるため、自動車技術会、計測自動制御学会、日本機械学会、S A E（Society of Automotive Engineers）、L P G内燃機関工業会、各種委員会などへも参加し、新技術開発品の展示・講演会での発表等も積極的に行っている。

当社グループの研究開発に要した費用は、当社が開発している製品の性質上、特定のセグメントに関連付けることが困難である。なお、当連結会計年度の研究開発に要した費用の総額は1億7千2百万円である。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は37億7千4百万円（前連結会計年度末は41億3千2百万円）となり、前連結会計年度末と比べて3億5千8百万円減少した。主な増減項目は、受取手形及び売掛金の増加（1億6千万円）、現金及び預金の減少（3億8千6百万円）、商品及び製品の減少（1億4千3百万円）である。

(固定資産)

当連結会計年度末における有形固定資産の残高は45億2百万円（前連結会計年度末は45億8千1百万円）となり、前連結会計年度末と比べて7千9百万円減少した。主な増減項目は、リース資産の増加（2億1百万円）、建物及び構築物の減少（1億3千6百万円）、機械装置及び運搬具の減少（1億3千4百万円）である。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は32億8千2百万円（前連結会計年度末は31億9千1百万円）となり、前連結会計年度末と比べて9千1百万円増加した。主な増加項目は短期借入金の増加（1億9千3百万円）である。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は42億6百万円（前連結会計年度末は38億2千4百万円）となり、前連結会計年度末と比べて3億8千1百万円増加した。主な増減項目は、長期借入金の増加（2億2千7百万円）、リース債務の増加（1億9千3百万円）及び退職給付引当金の減少（2億1千9百万円）である。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は20億6千2百万円であり、株主資本15億2千7百万円、評価・換算差額等合計3億2千万円、少数株主持分2億1千4百万円となっている。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は66億2百万円（前連結会計年度は89億7千2百万円）で前連結会計年度と比べて23億6千9百万円の減収となった。平成21年においては取引先の受注回復が遅れ、年度では大きく前年を割り込んだものの、第4四半期連結会計期間においては、需要は回復の兆しが見えてきており、平成22年1月～3月の月次平均売上高は7億4百万円となり、第4四半期連結会計期間では営業損益で黒字を確保した。平成22年度においてもこの傾向は続くとしており、米国の汎用機器の需要増加、および韓国向けガス機器の輸出増加を中心に売上の増加が見込める。

損益面においては、上記のとおり取引先の需要回復が遅れたため、年度では営業損失は9億7千9百万円（前期は4億9千4百万円の営業損失）、経常損失は10億7千2百万円（前期は4億3千7百万円の経常損失）、当期純損失は8億4千5百万円（前期は4億7千7百万円の当期純損失）となった。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローの減少（6億4千3百万円）及び投資活動によるキャッシュ・フローの減少（2億2千1百万円）が、財務活動によるキャッシュ・フローの増加（5億1千7百万円）を上回り、また、現金及び現金同等額に係る換算差額（5百万円）の増加による調整を行った結果、現金及び現金同等物の残高は、6億2千3百万円（前連結会計年度は9億6千5百万円）となり、前連結会計年度より3億4千1百万円減少した。

資金の調達については、当連結会計年度では借入金の増加、資産売却による調達を行ない、十分な資金水準の確保を行ってきた。今後の資金計画においては、売上高水準の回復によるキャッシュフローの増加と更なる棚卸資産や売掛債権の圧縮等により、十分な資金水準を確保している。

(4) 事業展開について

経営に重要な影響を及ぼす事象については、事業等のリスクに記載のとおりであるが、これらを改善するために、当社グループとしては、これまで実施してきた事業構造改革をさらに継続進展させ、コスト削減を着実に実行することで更なる固定費の削減を図るとともに、事業の選択と集中を行い、ガス機器事業を中心とした新興国向け売り上げを増強し、収益構造の改善を図る。

①これまで実施してきた施策

- イ. 従業員数の削減
- ロ. 役員報酬の削減
- ハ. 管理職給与の削減
- ニ. 経費削減
- ホ. 材料費削減
- ヘ. 子会社の移転、統合
- ト. 製品別採算見直しによる販売価格の改定
- チ. 生産性の向上

②今後の施策

イ. 基本方針

上記に掲げる事業構造転換に向けたインフラ整備の施策を継続するとともに、収益性・成長性を重視した事業の選択と集中による事業構造改革につなげ、更なる長期的・安定的な収益基盤の構築を図るとともに、これを推進する社内体制を整備・確立していく。

ロ. 戦略的事業部門別展開

- ・ガス機器事業については、ガス市場がガソリン代替市場と位置付けられるため、原油価格の高騰及び環境意識の高まりから、今後も成長性の高い事業分野であると考えている。また、当社はガス燃料噴射機器、燃料電子制御装置等全体システムを供給できるため他社との競争上も優位にある事業分野と考えている。今後は特に新興国市場等において成長性が大きく見込まれるため、アジア市場を中心とした海外NGV（天然ガス自動車）市場において提携も含めた参入を積極的に進めていく。
- ・汎用機器（小型エンジン用気化器）事業については、米国市場（芝刈り機、発電機等）を睨んだ事業であり、当面市場の成長性は低下あるいは鈍化することが予想されるため、採算性を重視した事業展開を実施していく。ただし、中期的に燃料噴射化への動きも予想されるため、燃料噴射化への対応を強化するとともに、生産分担の最適化をすすめコストミニマム化を徹底していく。
- ・自動車機器（主として自動車用気化器）事業については、今後の成長性は見込みにくいため現状の採算性を確保しつつ、製品の統廃合を進めていく。

ハ. 更なる収益確保・採算改善

- ・製品別採算見直しの徹底
製品別採算の管理・見直しを更に強化し、不採算製品については廃止も含めた整理統合を促進していく。
- ・設備費用の抑制
当面は選別的な設備投資を実施し、また設備購入金額の引き下げに努め、減価償却費の削減を図る。
- ・VE/V A活動

購買先、購買方法の見直しによるコストダウンだけでなく、開発・設計段階まで遡ったVE/V A活動を強化し、より一層のコストダウンの徹底を図る。

ニ. 品質向上

- ・事業の構造変化に対応した管理項目の見直し、不具合検出力の再点検および予防措置の徹底を図るとともに、上流である開発・設計段階からの「生産前品質保証活動」を更に強化・徹底していく。

ホ. 組織・体制の整備

- ・収益性を重視した、生産分担の最適化をさらに徹底・実施していく。
- ・効率的な組織と事業別組織力の強化を実現していく。
- ・新人事制度の早期定着を図り、施策の実現力を担保するとともに、人材の強化・育成を確実に推進していく。

以上の対応・施策を迅速かつ着実に実施し平成23年3月期には営業黒字を達成する予定である。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っている。

当社グループの当連結会計年度の設備投資総額は7億4千1百万円である。

自動車機器事業においては、生産合理化等に2千4百万円の設備投資を行っている。

ガス機器事業においては、新機種対応及び生産合理化等のための設備・装置に5億4千8百万円の設備投資を行っている。

汎用機器事業においては、金型更新及び海外子会社における新機種対応等に1億6千8百万円の設備投資を行っている。

また、所要資金は自己資金、長期借入金及びリースによっている。

なお、当連結会計年度においては、生産設備に重要な影響を及ぼすような設備の除却、売却はない。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 厚木工場 (神奈川県厚木市)	自動車機器事業 ガス機器事業 汎用機器事業	開発設備 設計設備 製造設備	425,317	688,741	153,509 (73,003.50)	381,378	385,152	2,034,099	285
NSビル (東京都品川区)	不動産賃貸事業	賃貸ビル	1,395,312	—	8,663 (2,379.33)	—	2,987	1,406,962	—

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
田島精密工業(株)	福島県南会津郡 南会津町	汎用機器事業	製造 設備	87,684	—	—	—	—	87,684	—
ニッキ・テクノ (株)	神奈川県厚木市	自動車機器事業	製造 設備	—	1,033	—	—	834	1,867	44
(株)ニッキ ソル テック サービス	神奈川県厚木市	自動車機器事業 ガス機器事業	販売 開発 設備	269	1,656	—	—	4,564	6,490	6

(3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
瀋陽日新気化器 有限公司	中華人民共和国 遼寧省瀋陽市	汎用機器事業	製造 設備	42,759	96,478	— (22,325)	—	9,531	123,828	83
NIKKI AMERICA, INC.	アメリカ合衆国 ウィスコンシン 州フランクリン	汎用機器事業	販売 設備	18,805	—	9,919 (1,871)	—	463	29,187	2
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC	アメリカ合衆国 アラバマ州オー バン市	汎用機器事業	製造 設備	197,070	573,460	23,025 (68,797)	—	6,672	800,228	93

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでいる。なお金額は消費税等を含まない。

2. 瀋陽日新気化器有限公司の土地は賃借地である。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予想、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定している。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しているが、計画策定に当たってはグループ会議において当社を中心に調整を図っている。なお、当連結会計年度末現在における主な設備の新設、除却の計画は次のとおりである。

(1) 重要な設備の新設計画

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社厚木工場	神奈川県厚木市	ガス機器事業	製造設備の合理化等	237	—	自己資金及び借入金	平成22年4月	平成23年3月
当社厚木工場	神奈川県厚木市	汎用機器事業	製造設備の合理化等	108	—	自己資金及び借入金	平成22年4月	平成23年3月
当社厚木工場	神奈川県厚木市	自動車機器事業 ガス機器事業 汎用機器事業	製造設備の合理化等	43	—	自己資金及び借入金	平成22年4月	平成23年3月

(注) 金額には消費税等は含まれていない。

(2) 重要な設備の除却計画

特記すべき事項はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	同左	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	10,000,000	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
昭和39年12月	5,000,000	10,000,000	250,000	500,000	—	26,902

(注) 有償株主割当 1 : 1
発行価格 50円
資本組入額 50円

(6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	8	59	9	—	500	585	—
所有株式数 (単元)	—	1,140	138	1,066	3,830	—	3,802	9,976	24,000
所有株式数の 割合(%)	—	11.43	1.38	10.69	38.39	—	38.11	100	—

(注) 1. 自己株式623,247株は、「個人その他」に623単元及び「単元未満株式の状況」に247株を含めて記載している。
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
イチゴアセットトラスト	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P. O. BOX 448, SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1106, CAYMAN ISLANDS 常任代理人 香港上海銀行東京支店	2,320	23.20
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カン パニー 505018	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A 常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決 済業務室	480	4.80
谷 興衛	東京都江東区	402	4.02
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	400	4.00
光陽投資有限公司	台湾国高雄市三民區灣興街35号 常任代理人 株式会社ニッキ	400	4.00
アルファ・バンフィック・ リアル・エステート・ファン ド・エルピー	C/O ELMWOOD ADVISORS PTE.LTD. 2 BATTERY ROAD #30-06 MAYBANK TOWER, SINGAPORE 049907 常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社	360	3.60
株式会社富士精機製作所	長野県諏訪郡富士見町境5986-1	306	3.06
ソニー株式会社	東京都港区港南1-7-1	300	3.00
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	250	2.50
新藤 孝男	栃木県那須郡那須町	201	2.01
計	—	5,419	54.19

(注) 当社は自己株式623千株(6.23%)を所有しているが、上記大株主から除いている。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 623,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,353,000	9,353	—
単元未満株式	普通株式 24,000	—	—
発行済株式総数	10,000,000	—	—
総株主の議決権	—	9,353	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3千株 (議決権の数3個) 含まれている。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己株式) 株式会社ニッキ	神奈川県厚木市上 依知3029番地	623,000	—	623,000	6.23
計	—	623,000	—	623,000	6.23

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	90	15,750
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 自己株式の取得90株は、単元未満株式の買取によるものである。

2. 当期間における取得自己株式には、平成22年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消印の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式	623,247	—	623,247	—

(注) 1. 「保有自己株式」の欄には、単元未満株式の買取による自己株式数が含まれている。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成22年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、配当に関しては、経営環境や業績などを総合的に勘案し、かつ企業体質の強化及び将来に向けての事業拡大に備え、内部留保も検討しながら、可能な限り安定的な配当を維持継続していくことを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当期の配当については当期の業績を鑑み、誠に遺憾ながら、配当を見送りする。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	820	785	711	661	305
最低(円)	451	395	485	144	149

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	203	214	204	200	205	204
最低(円)	185	192	190	173	190	199

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		和田 孝	昭和28年8月14日	平成15年4月 株式会社横浜銀行より出向 当社営業部副部長 平成16年2月 営業部海外担当部長 平成16年3月 株式会社横浜銀行退社 当社入社 平成16年6月 取締役営業部部長 平成19年6月 取締役社長 (代表取締役) (現任) NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC 取締役会長 (現任) 瀋陽日新気化器有限公司 董事長(現任)	(注) 5	50
取締役	品質保証部部长、 統合マネジメントシ ステム室・生産技術 部管掌	岸田 俊一	昭和24年3月15日	昭和46年4月 当社入社 平成9年6月 自動車機器部副部長 平成11年2月 業務本部設計部副部長 平成13年6月 設計部部長 平成14年2月 品質保証部部長 平成15年6月 取締役品質保証部部長 平成19年6月 取締役設計部部長、開発部・ 実験部管掌 株式会社ニッキ ソルテック 取締役 平成20年6月 常務取締役設計部部長、開発 部・統合マネジメントシステ ム室管掌 平成21年4月 株式会社ニッキ ソルテック サービス取締役 (現任) 平成21年6月 取締役設計部長、統合マネジ メントシステム室・生産技術 部管掌 平成22年5月 取締役品質保証部部长、 統合マネジメントシステム 室・生産技術部管掌 (現任)	(注) 5	30
取締役	生産管理部部長、 N P S 推進室室長、 製造部管掌	白井 守	昭和24年8月13日	昭和48年4月 当社入社 平成9年6月 経営企画室副室長 平成12年6月 経営企画室室長 平成14年2月 設計部汎用機器担当部長 平成16年6月 取締役設計部部長 平成17年6月 NIKKI AMERICA, INC. 取締役 平成18年6月 常務取締役経営企画室室長、 総務部、設計部・開発部・実 験部・購買部管掌 平成20年6月 常務取締役N P S 推進室室 長、購買部・生産管理部・製 造部管掌 平成21年6月 取締役N P S 推進室室長、生 産管理部・製造部管掌 平成22年5月 取締役生産管理部部長、N P S 推進室室長、製造部管掌 (現任) 株式会社ニッキ・テクノ取締 役 (現任)	(注) 5	56

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	設計部部长、 営業部・実験部管掌	原田 真一	昭和25年11月6日	昭和48年4月 当社入社 平成16年2月 設計部ガス機器担当部長 平成18年6月 設計部部長 平成19年6月 取締役営業部部長 NIKKI AMERICA, INC. 取締役社長(現任) 平成22年5月 取締役設計部部長、営業部管掌 株式会社ニッキ ソルテック サービス取締役(現任) 平成22年6月 取締役設計部部長、営業部・実験部管掌(現任)	(注)5	14
取締役	総務部部长、 経営企画室室長、 関係会社室室長	田中 宣夫	昭和31年1月23日	平成18年5月 株式会社横浜銀行より出向 当社経営企画室副室長 平成18年12月 株式会社横浜銀行退社 当社入社 総務部部长兼経営企画室副室長 平成19年5月 株式会社ニッキ・テクノ取締役、瀋陽日新気化器有限公司 董事(現任) 平成19年6月 取締役総務部部长兼経営企画室副室長 平成20年6月 取締役総務部部长、経営企画室室長、関係会社室室長(現任) NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC 取締役(現任)	(注)5	9
取締役	購買部部长、 設計部原価管理担当 部長	佐藤 勝行	昭和25年5月23日	昭和45年2月 当社入社 平成16年12月 生産管理部部长 平成18年12月 購買部部长 平成19年5月 田島精密工業株式会社 取締役(現任) 平成21年3月 購買部部长兼設計部原価管理 担当部長 平成21年5月 NIKKI AMERICA, INC. 取締役 (現任) 平成21年6月 取締役購買部部长、設計部原 価管理担当部長(現任)	(注)5	12
取締役		佐藤 順哉	昭和28年5月4日	昭和57年4月 弁護士登録(現任) ファーンエス・佐藤・石澤法律 事務所(現 石澤・神・佐藤 法律事務所)入所 平成元年12月 石澤・神・佐藤法律事務所パ ートナー(現任) 平成2年10月 米国ニューヨーク州弁護士登 録(現任) 平成16年6月 生化学工業株式会社社外監査 役(現任) 平成19年6月 三井金属鉱業株式会社社外監 査役(現任) 平成20年4月 駒澤大学法科大学院客員教授 (現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		吉原 亮介	昭和22年12月19日	昭和45年4月 当社入社 平成9年6月 I S O 9001推進室副室長 平成12年6月 総務部部長 平成14年2月 I S O 推進室室長 平成16年6月 監査役 (現任) 平成17年6月 田島精密工業株式会社監査役 (現任) 平成17年6月 株式会社ニッキ ソルテック 監査役 平成19年5月 株式会社日気サービス 監査役 平成21年4月 株式会社ニッキ ソルテック サービス監査役 (現任)	(注) 3	21
監査役		松村 隆	昭和36年4月4日	昭和62年10月 新光監査法人入所 平成6年2月 公認会計士第三次試験合格 平成10年12月 中央監査法人退所 平成11年1月 株式会社さくら総合研究所入 社 平成11年6月 当社監査役 (現任) 平成13年12月 会社分割に伴い株式会社日本 総合研究所に移籍 平成14年7月 松村公認会計士事務所開設 (現任) 平成16年2月 税理士登録 (現任)	(注) 4	11
監査役		染野 光宏	昭和22年10月10日	昭和47年9月 デロイト・ハスキング・アン ドセルズ会計士事務所 (現監 査法人トーマツ) 入所 昭和54年2月 千葉第一監査法人入所 昭和55年3月 公認会計士第三次試験合格 昭和55年5月 税理士登録 (現任) 昭和55年12月 染野公認会計士事務所開設 (現任) 平成20年6月 当社監査役 (現任)	(注) 3	—
計						203

- (注) 1. 取締役 佐藤 順哉は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
2. 監査役 松村 隆及び監査役 染野 光宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
3. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

会社の機関の基本説明

イ. 取締役会

取締役会は経営に関する重要な事項、経営方針及び業務の執行の決定のほか法令遵守、リスク管理の状況について、必要の都度報告を行っている。取締役会は法令遵守はもとより、企業競争力強化を図るため経営の迅速な意思決定と効率化を主眼として取締役の業務執行を適正にチェックできる機能の充実に重点を置いている。

ロ. 監査役会

当社は監査役制度を採用し、常勤監査役1名、社外監査役2名で監査役会を構成し、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い取締役会をはじめ、その他重要な会議に出席し業務監査等を行い取締役の業務執行を監視している。

ハ. 内部統制委員会

内部統制委員会は取締役社長を含む取締役6名、部・室長8名、事務局1名で構成され、内部統制全般に係るマネジメントシステムの継続的改善を図っている。また内部監査部門である統合マネジメントシステム室は2名で構成され、監査計画の策定、監査の実施、マネジメントレビューへの報告を行っている。

ニ. その他

法令遵守については、弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて意見を受け、違法行為や非倫理的行為を未然に防ぐことに努めている。

また、経営状況においては株主をはじめ、ステークホルダーに向け積極的に公正かつ迅速に情報開示を履行している。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、株主・投資家の皆様をはじめとする社会全体に対して経営の透明性を高め、公正な経営を実現することを目指しており、取締役会、監査役会、内部統制委員会は、当社グループの企業統治の観点から有効に機能していると考えられる。

・内部統制システムの整備の状況

内部統制全般に係るマネジメントシステムの継続的改善を図っており、内部統制に係わる方針のレビュー、内部通報制度による通報の審議、内部統制状況の定期モニタリング（倫理規程類の遵守状況確認及び内部監査結果のマネジメントレビュー）、是正措置の報告を行っている。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクマネジメント規程に基づき、当該事業年度において重点的に取り組むべきリスクを確認し対応している。統合マネジメントシステム室は、対応状況について内部統制委員会に報告し、審議・承認を得ている。取り組むべきリスクは、定期的にかつ必要に応じ見直しをしている。

② 会計監査の状況

当社は、会計監査人として新日本有限責任監査法人と監査契約を締結している。平成22年3月期の監査業務を執行した公認会計士は畠山伸一氏、菊地哲氏、北川卓哉氏の3名であり、補助者は公認会計士2名、その他14名である。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査部門は統合マネジメントシステム室（2名）が担当し、各年の監査方針により策定された年度監査計画に基づき、期中取引を含む日常業務全般について会計、業務、事業リスク、コンプライアンス等の内部監査を定期的に行い、監査役、会計監査人と連携して会計及び業務執行に係る監査機能の強化を図っている。監査結果は内部統制委員会、品質管理委員会、環境管理委員会に報告され、対応について審議しており、より実効性の高い内部監査を行っている。また必要に応じて監査役、会計監査人と情報及び意見の交換を行っている。

監査役は、取締役会、内部統制委員会、品質管理委員会、環境管理委員会その他関連する会議等へ出席するほか、取締役社長との定期的な会合等を通じて各体制の整備状況等について把握し、必要に応じ各体制の整備状況等について報告を求めている。また財務報告体制、会計処理、計算書類などについて定期的に会計監査人、内部監査部門と情報及び意見の交換を行っている。また当社は、監査役の職務を補助すべき適正な知識、能力を有する者を内部監査部門である統合マネジメントシステム室より補助使用人として1名選任している。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名である。

社外取締役については、迅速な意思決定や取締役会の活性化、コンプライアンス体制の強化を図るとともに経営の公正性及び透明性を確保するため機能しており、外部的視点からの取締役に対する監視機能が十分に確保されている。また社外取締役佐藤順哉氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士としての専門の見地から取締役会での発言を行っている。当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他特別な利害関係はない。

社外監査役については、独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する有効性及び効率性の検証を行う等、ガバナンス体制を整えており、社内監査役と意思疎通を十分に図ることで経営監視の実効性を高めている。また社外監査役である松村隆氏、染野光宏氏は、公認会計士の資格を有しており、会計士としての専門の見地から取締役会での発言を行っている。当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他特別な利害関係はない。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	46,020	28,686	17,334	8
監査役 (社外監査役を除く。)	11,345	9,724	1,620	1
社外役員	7,950	7,950	—	3

(注) 1. 上記には、平成21年6月26日開催の第118期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいる。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていない。

3. 取締役の報酬限度額は、昭和57年6月30日開催の第91期定時株主総会において年間120百万円以内(ただし、使用人給与は含まない。)と決議されている。

4. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第103期定時株主総会において年額50百万円以内と決議されている。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる 役員の員数 (人)	内容
37,494	7	部長、室長としての給与である。

ハ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員等の報酬については、当社の財政状態、経営成績、経営環境、業績貢献度等を総合的に勘案して決定しており、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で支給を行っている。

⑥ 株式の保有状況

イ. 株式投資のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はない。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はない。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	—	18,654	272	—	(注)
上記以外の株式	—	1,055,451	16,645	—	662,409

(注) 非上場株式については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していない。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めている。

⑧ 責任限定契約

- イ. 当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としている。
- ロ. 当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としている。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。さらに取締役の選任の決議については、累積投票によらない旨を定款に定めている。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

⑪ 自己株式の取得

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

⑫ 取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であつて者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めている。

⑬ 会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当ができる旨の定款規定

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,000	2,445	27,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27,000	2,445	27,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

その他重要な報酬はない。

(当連結会計年度)

その他重要な報酬はない。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、財務報告にかかる内部統制システムの整備のためのアドバイザー業務である。

(当連結会計年度)

該当事項はない。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の規模、特性、監査日数等を勘案した上で決定している。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,126,909	740,755
受取手形及び売掛金	1,460,502	1,620,909
商品及び製品	549,172	405,651
仕掛品	846,113	828,461
原材料及び貯蔵品	33,636	24,293
短期貸付金	1,552	1,231
その他	120,663	159,531
貸倒引当金	△5,781	△6,311
流動資産合計	4,132,770	3,774,523
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 2,303,529	※1,※3 2,167,219
機械装置及び運搬具（純額）	※1 1,482,646	※1 1,348,351
土地	※3 216,783	※3 195,116
リース資産（純額）	※1 179,433	※1 381,378
建設仮勘定	90,029	198,664
その他（純額）	※1 309,313	※1 211,541
有形固定資産合計	4,581,735	4,502,272
無形固定資産	205,425	171,702
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 692,311	※2 1,090,474
長期貸付金	6,522	5,291
その他	5,786	6,548
投資その他の資産合計	704,620	1,102,314
固定資産合計	5,491,782	5,776,289
資産合計	9,624,552	9,550,812

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	992,179	1,093,475
短期借入金	※3 1,377,600	※3 1,570,669
未払費用	521,943	338,176
未払法人税等	7,373	1,496
賞与引当金	153,952	111,178
その他	138,311	167,434
流動負債合計	3,191,361	3,282,429
固定負債		
長期借入金	※3 812,400	※3 1,039,950
リース債務	188,649	381,966
繰延税金負債	107,548	269,534
退職給付引当金	1,882,639	1,663,013
役員退職慰労引当金	68,651	82,396
環境対策引当金	—	7,352
預り敷金	731,735	731,735
その他	32,864	30,287
固定負債合計	3,824,488	4,206,235
負債合計	7,015,850	7,488,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	49,674	49,674
利益剰余金	2,121,240	1,273,290
自己株式	△295,270	△295,286
株主資本合計	2,375,644	1,527,679
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	156,698	392,875
為替換算調整勘定	△81,825	△72,430
評価・換算差額等合計	74,873	320,444
少数株主持分	158,184	214,023
純資産合計	2,608,702	2,062,147
負債純資産合計	9,624,552	9,550,812

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	8,972,279	6,602,863
売上原価	※2, ※5 7,912,627	※2, ※5 6,295,994
売上総利益	1,059,651	306,869
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,554,647	※1, ※2 1,286,669
営業損失(△)	△494,995	△979,800
営業外収益		
受取利息	7,236	3,180
受取配当金	45,127	16,917
技術指導料収入	7,216	1,113
受取補助金	—	17,258
為替差益	13,732	—
その他	33,692	33,762
営業外収益合計	107,004	72,234
営業外費用		
支払利息	47,299	92,963
為替差損	—	70,959
その他	2,188	945
営業外費用合計	49,487	164,868
経常損失(△)	△437,477	△1,072,434
特別利益		
固定資産売却益	20	※3 215,705
貸倒引当金戻入額	1,815	—
その他	—	20,740
特別利益合計	1,835	236,446
特別損失		
固定資産除売却損	※4 29,530	※4 4,760
投資有価証券評価損	29,926	—
特別退職金	35,877	12,767
環境対策引当金繰入額	—	7,352
リース解約損	—	4,073
特別損失合計	95,333	28,953
税金等調整前当期純損失(△)	△530,976	△864,941
法人税、住民税及び事業税	7,360	△24,876
過年度法人税等	△28,013	—
法人税等調整額	1,428	—
法人税等合計	△19,223	△24,876
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△34,325	5,602
当期純損失(△)	△477,427	△845,667

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	500,000	500,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	500,000	500,000
資本剰余金		
前期末残高	49,674	49,674
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	49,674	49,674
利益剰余金		
前期末残高	2,598,778	2,121,240
当期変動額		
従業員奨励福祉基金	(注) △111	(注) △2,281
当期純損失(△)	△477,427	△845,667
当期変動額合計	△477,538	△847,949
当期末残高	2,121,240	1,273,290
自己株式		
前期末残高	△294,344	△295,270
当期変動額		
自己株式の取得	△925	△15
当期変動額合計	△925	△15
当期末残高	△295,270	△295,286
株主資本合計		
前期末残高	2,854,108	2,375,644
当期変動額		
従業員奨励福祉基金	(注) △111	(注) △2,281
当期純損失(△)	△477,427	△845,667
自己株式の取得	△925	△15
当期変動額合計	△478,464	△847,964
当期末残高	2,375,644	1,527,679

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	549,466	156,698
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△392,767	236,176
当期変動額合計	△392,767	236,176
当期末残高	156,698	392,875
為替換算調整勘定		
前期末残高	50,390	△81,825
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△132,216	9,394
当期変動額合計	△132,216	9,394
当期末残高	△81,825	△72,430
評価・換算差額等合計		
前期末残高	599,857	74,873
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△524,983	245,570
当期変動額合計	△524,983	245,570
当期末残高	74,873	320,444
少数株主持分		
前期末残高	242,541	158,184
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△84,356	55,838
当期変動額合計	△84,356	55,838
当期末残高	158,184	214,023
純資産合計		
前期末残高	3,696,507	2,608,702
当期変動額		
従業員奨励福祉基金	(注) △111	(注) △2,281
当期純損失 (△)	△477,427	△845,667
自己株式の取得	△925	△15
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△609,340	301,409
当期変動額合計	△1,087,805	△546,555
当期末残高	2,608,702	2,062,147

【連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) 中国の法定積立金で、従業員の非経常的な奨励金及び集団福利に使用されるものであり、剰余金処分後流動負債に計上している。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△530,976	△864,941
減価償却費	837,645	750,833
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△64,073	△219,626
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△7,168	13,742
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,815	830
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△38,732	△42,773
受取利息及び受取配当金	△52,363	△20,098
支払利息	47,299	92,963
投資有価証券評価損益 (△は益)	29,724	—
固定資産除売却損益 (△は益)	29,510	△210,945
売上債権の増減額 (△は増加)	605,479	△157,391
たな卸資産の増減額 (△は増加)	51,113	177,439
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	95,367	△4,858
仕入債務の増減額 (△は減少)	△497,410	111,686
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△102,891	△188,210
長期前払費用償却額	△92	—
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	—	5,801
小計	400,615	△555,549
利息及び配当金の受取額	52,363	20,098
利息の支払額	△46,353	△95,594
法人税等の支払額	17,797	△12,887
営業活動によるキャッシュ・フロー	424,423	△643,932
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△7,200	△7,200
定期預金の払戻による収入	73,317	54,200
投資有価証券の売却による収入	521	—
貸付けによる支出	△2,000	—
貸付金の回収による収入	5,685	1,547
預け金の返還による収入	5,971	—
有形固定資産の取得による支出	※2 △471,939	※2 △496,125
有形固定資産の売却による収入	216	281,556
無形固定資産の取得による支出	※2 △15,188	※2 △54,635
その他の投資にかかる支出	△26	△745
その他の投資にかかる収入	3,338	165
投資活動によるキャッシュ・フロー	△407,303	△221,236

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△21,444	△76,851
短期借入金の純増減額 (△は減少)	113,588	91,669
長期借入れによる収入	950,000	500,000
長期借入金の返済による支出	△687,642	△171,050
社債の償還による支出	△100,000	—
自己株式の取得による支出	△925	△15
少数株主への配当金の支払額	△7,935	—
セール・アンド・リースバック取引による収入	—	174,700
その他	△740	△998
財務活動によるキャッシュ・フロー	244,899	517,452
現金及び現金同等物に係る換算差額	△99,417	5,912
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	162,601	△341,803
現金及び現金同等物の期首残高	803,143	965,744
現金及び現金同等物の期末残高	※1 965,744	※1 623,941

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 7社</p> <p>連結子会社名 瀋陽日新気化器有限公司(中国) NIKKI AMERICA, INC. (米国) NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC(米国) 田島精密工業(株) (株)日気サービス ニッキ・テクノ(株) (株)ニッキ ソルテック</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 NIKKI KOREA CO., LTD. (韓国) 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用していない非連結子会社 (NIKKI KOREA CO., LTD.) 及び関連会社(泰華化油器股份有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社である瀋陽日新気化器有限公司、NIKKI AMERICA, INC. 及び NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLCの決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 : その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 6社</p> <p>連結子会社名 瀋陽日新気化器有限公司(中国) NIKKI AMERICA, INC. (米国) NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC(米国) 田島精密工業(株) ニッキ・テクノ(株) (株)ニッキ ソルテック サービス</p> <p>なお、当社の連結子会社であった(株)ニッキ ソルテックは、平成21年4月1日を合併期日として(株)日気サービスを吸収合併し、(株)ニッキ ソルテック サービスに商号変更した。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 : その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>												
<p>(ロ) たな卸資産 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更している。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ33,950千円増加している。 また、この変更に伴い、従来、営業外費用に計上していた「たな卸資産廃却損」を売上原価に計上している。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業損失は、1,266千円増加している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ) 有形固定資産（リース資産を除く） 提出会社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用している。 但し、提出会社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び賃貸用資産に係る建物並びに構築物について定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は下記のとおりである。 <table data-bbox="263 1332 654 1433"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～65年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3～12年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1～20年</td> </tr> </table> （追加情報） 提出会社及び国内連結子会社の一部の機械装置の耐用年数については、従来、耐用年数を10年としていたが、当連結会計年度より法人税法の改正を契機として見直しを行い、9年または12年に変更している。 これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ7,519千円増加している。</p> <p>(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。</p>	建物及び構築物	3～65年	機械装置及び運搬具	3～12年	その他	1～20年	<p>(ロ) たな卸資産 同左 （会計方針の変更） _____</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ) 有形固定資産（リース資産を除く） 提出会社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用している。 但し、提出会社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び賃貸用資産に係る建物並びに構築物について定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は下記のとおりである。 <table data-bbox="901 1332 1292 1433"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～65年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3～12年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1～20年</td> </tr> </table> （ロ）無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>	建物及び構築物	3～65年	機械装置及び運搬具	3～12年	その他	1～20年
建物及び構築物	3～65年												
機械装置及び運搬具	3～12年												
その他	1～20年												
建物及び構築物	3～65年												
機械装置及び運搬具	3～12年												
その他	1～20年												

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(ハ) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 提出会社及び一部の連結子会社は従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上している。</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により処理している。</p> <p>(ニ) 役員退職慰労引当金 提出会社が役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を計上している。</p> <p>(ホ) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上することとしている。</p>	<p>(ハ) リース資産 同左</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、数理計算上の差異及び過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により処理している。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。 なお、同会計基準の適用に伴う退職給付債務の変動はないため、これによる当連結会計年度の損益への影響はない。</p> <p>(ニ) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(ホ) 役員賞与引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社の資産及び負債、費用及び収益は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。 (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金 (ハ) ヘッジ方針 当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しており、ヘッジ対象の識別は、個別契約ごとに行っている。</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略している。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっている。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっている。</p> <p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>	<p>(ヘ) 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上している。 (追加情報) 「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、当連結会計年度においてその処理費用見積額7,352千円について、「環境対策引当金」を設定し、同繰入額を特別損失として計上している。この結果、税金等調整前当期純損失が7,352千円増加している。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 同左 (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：同左 ヘッジ対象：同左 (ハ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用している。</p> <p>なお、これによる当連結会計年度の損益への影響はない。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る会計処理によっている。但し、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。</p> <p>なお、これによる損益への影響は軽微である。</p>	<p>-----</p> <p>(連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用している。</p> <p>なお、これによる当連結会計年度の損益への影響はない。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ1,071,176千円、512,104千円、48,222千円である。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記していた営業外収益の「受取補助金」(当連結会計年度は818千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>-----</p> <p>-----</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 14,213,643千円</p> <p>※2 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 16,368千円</p> <p>※3 担保提供資産及び対応債務は次のとおりである。</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <p style="padding-left: 20px;">土地 23,624千円</p> <p style="padding-left: 20px;">合計 23,624千円</p> <p>(2) 担保対応債務</p> <p style="padding-left: 20px;">短期借入金 96,800千円</p> <p style="padding-left: 20px;">長期借入金 653,200千円</p> <p style="padding-left: 20px;">合計 750,000千円</p> <p>4 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金借入のために極度額を設定した当座貸越契約(当座貸越専用口座)を取引銀行3行と締結している。この当座貸越契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高(短期借入金残高)及び極度額との差額である借入未実行残高は次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">当座貸越限度額 1,360,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">借入実行残高 1,240,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">差引額 120,000千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 14,435,719千円</p> <p>※2 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 16,368千円</p> <p>※3 担保提供資産及び対応債務は次のとおりである。</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <p style="padding-left: 20px;">建物及び構築物 222,226千円</p> <p style="padding-left: 20px;">土地 142,056千円</p> <p style="padding-left: 20px;">合計 364,282千円</p> <p>(2) 担保対応債務</p> <p style="padding-left: 20px;">短期借入金 1,414,919千円</p> <p style="padding-left: 20px;">長期借入金 1,039,950千円</p> <p style="padding-left: 20px;">合計 2,454,869千円</p> <p>4 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金借入のために極度額を設定した当座貸越契約(当座貸越専用口座)を取引銀行3行と締結している。この当座貸越契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高(短期借入金残高)及び極度額との差額である借入未実行残高は次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">当座貸越限度額 1,310,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">借入実行残高 1,290,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">差引額 20,000千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">支払運賃梱包費 141,636千円</p> <p style="padding-left: 20px;">給料及び手当 262,808千円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費 138,353千円</p> <p style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額 35,444千円</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 32,085千円</p> <p style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額 19,371千円</p> <p style="padding-left: 20px;">研究開発費 155,497千円</p> <p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は166,214千円である。</p> <p>3 _____</p> <p>※4 固定資産除売却損の主な内訳は次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具 24,047千円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産 5,482千円</p> <p>※5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。</p> <p style="text-align: right;">33,950千円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">支払運賃梱包費 130,942千円</p> <p style="padding-left: 20px;">給料及び手当 272,362千円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費 117,755千円</p> <p style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額 20,187千円</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 22,573千円</p> <p style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額 18,955千円</p> <p style="padding-left: 20px;">研究開発費 122,357千円</p> <p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は172,216千円である。</p> <p>※3 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物及び構築物、土地 215,629千円</p> <p style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具 76千円</p> <p>※4 固定資産除売却損の主な内訳は次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具 3,823千円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産 936千円</p> <p>※5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。</p> <p style="text-align: right;">61,029千円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,000,000	—	—	10,000,000
合計	10,000,000	—	—	10,000,000
自己株式				
普通株式	621,367	1,790	—	623,157
合計	621,367	1,790	—	623,157

(注) 自己株式の増加1,790株は単元未満株の買取によるものである。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はない。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はない。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はない。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,000,000	—	—	10,000,000
合計	10,000,000	—	—	10,000,000
自己株式				
普通株式	623,157	90	—	623,247
合計	623,157	90	—	623,247

(注) 自己株式の増加90株は単元未満株の買取によるものである。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はない。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はない。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はない。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成21年3月31日現在)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,126,909千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△161,164</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">965,744</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,126,909千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△161,164	現金及び現金同等物	965,744	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成22年3月31日現在)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">740,755千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△116,814</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">623,941</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	740,755千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△116,814	現金及び現金同等物	623,941
現金及び預金勘定	1,126,909千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△161,164												
現金及び現金同等物	965,744												
現金及び預金勘定	740,755千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△116,814												
現金及び現金同等物	623,941												
※2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に連結貸借対照表に計上したリース資産の取得額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">201,508千円</td> </tr> </table>		201,508千円	※2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に連結貸借対照表に計上したリース資産の取得額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">322,959千円</td> </tr> </table>		322,959千円								
	201,508千円												
	322,959千円												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)																																												
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(イ) 有形固定資産 ガス機器事業及び汎用機器事業における生産設備 (機械及び装置) である。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 ソフトウェアである。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>154,089</td> <td>141,143</td> <td>12,946</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>154,089</td> <td>141,143</td> <td>12,946</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>10,594千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,352千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>12,946千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>25,532千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>25,532千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	その他の有形固定資産	154,089	141,143	12,946	合 計	154,089	141,143	12,946	1年内	10,594千円	1年超	2,352千円	合 計	12,946千円	支払リース料	25,532千円	減価償却費相当額	25,532千円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(イ) 有形固定資産 ガス機器事業等における生産設備 (機械及び装置) 及び本社におけるホストコンピュータ (工具、器具及び備品) である。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>34,356</td> <td>32,004</td> <td>2,352</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>34,356</td> <td>32,004</td> <td>2,352</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,352千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>一千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,352千円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,132千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,132千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	その他の有形固定資産	34,356	32,004	2,352	合 計	34,356	32,004	2,352	1年内	2,352千円	1年超	一千円	合 計	2,352千円	支払リース料	6,132千円	減価償却費相当額	6,132千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																										
その他の有形固定資産	154,089	141,143	12,946																																										
合 計	154,089	141,143	12,946																																										
1年内	10,594千円																																												
1年超	2,352千円																																												
合 計	12,946千円																																												
支払リース料	25,532千円																																												
減価償却費相当額	25,532千円																																												
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																										
その他の有形固定資産	34,356	32,004	2,352																																										
合 計	34,356	32,004	2,352																																										
1年内	2,352千円																																												
1年超	一千円																																												
合 計	2,352千円																																												
支払リース料	6,132千円																																												
減価償却費相当額	6,132千円																																												

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																								
<p>2. オペレーティング・リース取引（借主側）</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">7,149千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">13,107千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">20,257千円</td> </tr> </table> <p>3. オペレーティング・リース取引（貸主側）</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">337,979千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">337,979千円</td> </tr> </table>	1年内	7,149千円	1年超	13,107千円	合 計	20,257千円	1年内	337,979千円	1年超	－千円	合 計	337,979千円	<p>2. オペレーティング・リース取引（借主側）</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">7,149千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,958千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">13,107千円</td> </tr> </table> <p>3. オペレーティング・リース取引（貸主側）</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">506,968千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">337,979千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">844,948千円</td> </tr> </table>	1年内	7,149千円	1年超	5,958千円	合 計	13,107千円	1年内	506,968千円	1年超	337,979千円	合 計	844,948千円
1年内	7,149千円																								
1年超	13,107千円																								
合 計	20,257千円																								
1年内	337,979千円																								
1年超	－千円																								
合 計	337,979千円																								
1年内	7,149千円																								
1年超	5,958千円																								
合 計	13,107千円																								
1年内	506,968千円																								
1年超	337,979千円																								
合 計	844,948千円																								

（金融商品関係）

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資については、流動性の高い金融商品（主として短期的な預金、コマーシャルペーパー等）で運用し、資金調達については、金融環境及び当社の財務内容を勘案し、最も適切な調達方法を採用する方針である。調達資金の主な用途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）である。またデリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、事業活動より生じた営業債権であり、顧客の信用リスクが存在している。また、海外への輸出に伴う外貨建ての営業債権には、為替の変動リスクが存在している。

投資有価証券は株式であり、市場価額の変動リスク及び発行体の信用リスクが存在している。

営業債務である支払手形及び買掛金については、1年以内の支払期日である。

借入金びファイナンス・リース取引に係るリース債務（固定負債）は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後7年である。このうち一部は、金利の変動リスクが存在している。

デリバティブ取引は、主に借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、社内規程に従い、受取手形及び売掛金について、担当部署が主要な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクについては、担当部署が為替変動状況について継続的にモニタリングを行い、リスクの軽減を図っている。

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等を把握すると共に市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況の見直しを行っている。

借入金については、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、決裁者の承認を得て行っている。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社では、資金に係る手許流動性を確保するため、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、資金調達に係る流動性リスクの低減を図っている。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない。（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	740,755	740,755	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,620,909	1,620,909	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,055,451	1,055,451	—
資産計	3,417,116	3,417,116	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,093,475	1,093,475	—
(2) 短期借入金	1,570,669	1,570,669	—
(3) 長期借入金	1,039,950	1,038,767	△1,182
(4) リース債務（固定負債）	381,966	381,966	—
負債計	4,038,420	4,037,238	△1,182
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっている。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載している。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更新される条件となっているため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(4) リース債務（固定負債）

元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「(3) 長期借入金」に時価に含めて記載している。

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載している。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	35,022

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	739,794
受取手形及び売掛金	1,620,909
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—
合計	2,360,704

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」に記載を行っている。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日現在)

1. 売買目的有価証券

該当事項はない。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はない。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	278,515	582,114	303,599
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	278,515	582,114	303,599
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	114,526	75,174	△39,352
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	114,526	75,174	△39,352
合計		393,041	657,289	264,247

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について29,926千円減損処理を行っている。

なお減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
521	202	—

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	18,654

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はない。

当連結会計年度（平成22年3月31日現在）

1. 売買目的有価証券
該当事項はない。

2. 満期保有目的の債券
該当事項はない。

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,045,971	381,857	664,113
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,045,971	381,857	664,113
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,480	11,184	△1,703
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,480	11,184	△1,703
合計		1,055,451	393,041	662,409

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 18,654千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当事項はない。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

- (1) 取引の内容
利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引である。
- (2) 取引に対する取組方針
デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針である。
- (3) 取引の利用目的
デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用している。
なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。
- (4) ヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。
- (5) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金
- (6) ヘッジ方針
金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクの低減並びに金融収支改善のため対象債務の範囲内でヘッジを行っている。
- (7) ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略している。
- (8) 取引に係るリスクの内容
金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有している。
なお取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識している。
- (9) 取引にかかるリスク管理体制
デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引方法等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っている。

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はない。

なお、金利スワップ取引を行っているが、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いている。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はない。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成22年3月31日）		
			契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	923,200	766,400	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																				
<p>(退職給付関係)</p> <p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、主に適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△2,689,239千円</td> </tr> <tr> <td>② 年金資産</td> <td style="text-align: right;">643,001</td> </tr> <tr> <td>③ 未積立退職給付債務 (①+②)</td> <td style="text-align: right;">△2,046,238</td> </tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">163,598</td> </tr> <tr> <td>⑤ 退職給付引当金 (③+④)</td> <td style="text-align: right;">△1,882,639</td> </tr> </table> <p>(注) 子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用している。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">150,026千円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">56,066</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">14,052</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">8,828</td> </tr> <tr> <td>⑤ 臨時に支払った割増退職金</td> <td style="text-align: right;">45,801</td> </tr> <tr> <td>⑥ 退職給付費用 (①+②-③+④+⑤)</td> <td style="text-align: right;">246,671</td> </tr> </table> <p>(注) 子会社は退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用している。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (平成21年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.00%</td> </tr> <tr> <td>② 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.55%</td> </tr> <tr> <td>③ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の処理年数 発生年度から5年(定額法)</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> </table>	① 退職給付債務	△2,689,239千円	② 年金資産	643,001	③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△2,046,238	④ 未認識数理計算上の差異	163,598	⑤ 退職給付引当金 (③+④)	△1,882,639	① 勤務費用	150,026千円	② 利息費用	56,066	③ 期待運用収益	14,052	④ 数理計算上の差異の費用処理額	8,828	⑤ 臨時に支払った割増退職金	45,801	⑥ 退職給付費用 (①+②-③+④+⑤)	246,671	① 割引率	2.00%	② 期待運用収益率	1.55%	③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	④ 数理計算上の差異の処理年数 発生年度から5年(定額法)	同左	<p>(退職給付関係)</p> <p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、主に適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けていたが、平成21年10月より適格退職年金制度を確定給付企業年金制度へ移行し退職一時金制度の一部については確定拠出年金制度へ移行した。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△1,959,879千円</td> </tr> <tr> <td>② 年金資産</td> <td style="text-align: right;">496,073</td> </tr> <tr> <td>③ 未積立退職給付債務 (①+②)</td> <td style="text-align: right;">△1,463,805</td> </tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">33,652</td> </tr> <tr> <td>⑤ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△232,860</td> </tr> <tr> <td>⑥ 退職給付引当金 (③+④+⑤)</td> <td style="text-align: right;">△1,663,013</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">118,365千円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">50,458</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">8,937</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△20,969</td> </tr> <tr> <td>⑤ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△25,873</td> </tr> <tr> <td>⑥ 臨時に支払った割増退職金</td> <td style="text-align: right;">24,765</td> </tr> <tr> <td>⑦ 確定拠出年金への掛金拠出額</td> <td style="text-align: right;">6,356</td> </tr> <tr> <td>⑧ 退職給付費用 (①+②-③+④+⑤+⑥+⑦)</td> <td style="text-align: right;">144,165</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (平成22年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.00%</td> </tr> <tr> <td>② 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.55%</td> </tr> <tr> <td>③ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> <tr> <td>⑤ 過去勤務債務の処理年数 発生年度から5年(定額法)</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> </table>	① 退職給付債務	△1,959,879千円	② 年金資産	496,073	③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△1,463,805	④ 未認識数理計算上の差異	33,652	⑤ 未認識過去勤務債務	△232,860	⑥ 退職給付引当金 (③+④+⑤)	△1,663,013	① 勤務費用	118,365千円	② 利息費用	50,458	③ 期待運用収益	8,937	④ 数理計算上の差異の費用処理額	△20,969	⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△25,873	⑥ 臨時に支払った割増退職金	24,765	⑦ 確定拠出年金への掛金拠出額	6,356	⑧ 退職給付費用 (①+②-③+④+⑤+⑥+⑦)	144,165	① 割引率	2.00%	② 期待運用収益率	1.55%	③ 退職給付見込額の期間配分方法	同左	④ 数理計算上の差異の処理年数	同左	⑤ 過去勤務債務の処理年数 発生年度から5年(定額法)	同左
① 退職給付債務	△2,689,239千円																																																																				
② 年金資産	643,001																																																																				
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△2,046,238																																																																				
④ 未認識数理計算上の差異	163,598																																																																				
⑤ 退職給付引当金 (③+④)	△1,882,639																																																																				
① 勤務費用	150,026千円																																																																				
② 利息費用	56,066																																																																				
③ 期待運用収益	14,052																																																																				
④ 数理計算上の差異の費用処理額	8,828																																																																				
⑤ 臨時に支払った割増退職金	45,801																																																																				
⑥ 退職給付費用 (①+②-③+④+⑤)	246,671																																																																				
① 割引率	2.00%																																																																				
② 期待運用収益率	1.55%																																																																				
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																				
④ 数理計算上の差異の処理年数 発生年度から5年(定額法)	同左																																																																				
① 退職給付債務	△1,959,879千円																																																																				
② 年金資産	496,073																																																																				
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△1,463,805																																																																				
④ 未認識数理計算上の差異	33,652																																																																				
⑤ 未認識過去勤務債務	△232,860																																																																				
⑥ 退職給付引当金 (③+④+⑤)	△1,663,013																																																																				
① 勤務費用	118,365千円																																																																				
② 利息費用	50,458																																																																				
③ 期待運用収益	8,937																																																																				
④ 数理計算上の差異の費用処理額	△20,969																																																																				
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△25,873																																																																				
⑥ 臨時に支払った割増退職金	24,765																																																																				
⑦ 確定拠出年金への掛金拠出額	6,356																																																																				
⑧ 退職給付費用 (①+②-③+④+⑤+⑥+⑦)	144,165																																																																				
① 割引率	2.00%																																																																				
② 期待運用収益率	1.55%																																																																				
③ 退職給付見込額の期間配分方法	同左																																																																				
④ 数理計算上の差異の処理年数	同左																																																																				
⑤ 過去勤務債務の処理年数 発生年度から5年(定額法)	同左																																																																				

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はない。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">56,789千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">738,507</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">27,828</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">4,431</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">46,299</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">11,755</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">12,202</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">141,765</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">486,844</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">69,588</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,596,012</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,594,505</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,507</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△107,548</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△107,548</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">△106,041</td></tr> </table>	賞与引当金	56,789千円	退職給付引当金	738,507	役員退職慰労引当金	27,828	貸倒引当金	4,431	たな卸資産評価損	46,299	関係会社株式評価損	11,755	投資有価証券評価損	12,202	未払費用	141,765	繰越欠損金	486,844	その他	69,588	繰延税金資産小計	1,596,012	評価性引当額	△1,594,505	繰延税金資産合計	1,507	その他有価証券評価差額金	△107,548	繰延税金負債合計	△107,548	繰延税金資産(負債)の純額	△106,041	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">43,007千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">668,099</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">33,492</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">3,119</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">81,286</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">11,755</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">12,202</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">96,688</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">961,417</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">56,433</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,967,503</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,965,996</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,507</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△269,534</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△269,534</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">△268,027</td></tr> </table>	賞与引当金	43,007千円	退職給付引当金	668,099	役員退職慰労引当金	33,492	貸倒引当金	3,119	たな卸資産評価損	81,286	関係会社株式評価損	11,755	投資有価証券評価損	12,202	未払費用	96,688	繰越欠損金	961,417	その他	56,433	繰延税金資産小計	1,967,503	評価性引当額	△1,965,996	繰延税金資産合計	1,507	その他有価証券評価差額金	△269,534	繰延税金負債合計	△269,534	繰延税金資産(負債)の純額	△268,027
賞与引当金	56,789千円																																																																
退職給付引当金	738,507																																																																
役員退職慰労引当金	27,828																																																																
貸倒引当金	4,431																																																																
たな卸資産評価損	46,299																																																																
関係会社株式評価損	11,755																																																																
投資有価証券評価損	12,202																																																																
未払費用	141,765																																																																
繰越欠損金	486,844																																																																
その他	69,588																																																																
繰延税金資産小計	1,596,012																																																																
評価性引当額	△1,594,505																																																																
繰延税金資産合計	1,507																																																																
その他有価証券評価差額金	△107,548																																																																
繰延税金負債合計	△107,548																																																																
繰延税金資産(負債)の純額	△106,041																																																																
賞与引当金	43,007千円																																																																
退職給付引当金	668,099																																																																
役員退職慰労引当金	33,492																																																																
貸倒引当金	3,119																																																																
たな卸資産評価損	81,286																																																																
関係会社株式評価損	11,755																																																																
投資有価証券評価損	12,202																																																																
未払費用	96,688																																																																
繰越欠損金	961,417																																																																
その他	56,433																																																																
繰延税金資産小計	1,967,503																																																																
評価性引当額	△1,965,996																																																																
繰延税金資産合計	1,507																																																																
その他有価証券評価差額金	△269,534																																																																
繰延税金負債合計	△269,534																																																																
繰延税金資産(負債)の純額	△268,027																																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <p>当期純損失を計上しているため、記載を省略している。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																																

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社では、東京都品川区において、賃貸用のオフィスビルを所有し、不動産賃貸事業を行っている。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は429,943千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりである。

連結貸借対照表計上額 (千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,452,978	△46,015	1,406,962	4,704,231

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額である。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は、減価償却費である。

3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額である。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	自動車機器 事業(千円)	ガス機器 事業(千円)	汎用機器 事業(千円)	不動産賃貸 事業(千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,421,702	3,373,061	3,668,199	509,315	8,972,279	—	8,972,279
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	1,421,702	3,373,061	3,668,199	509,315	8,972,279	—	8,972,279
営業費用	1,318,909	3,449,323	4,498,057	95,023	9,361,314	105,960	9,467,274
営業利益（又は営業損失△）	102,793	△76,262	△829,857	414,291	△389,034	△105,960	△494,995
II 資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	811,866	1,928,436	3,502,793	1,452,978	7,696,075	1,928,477	9,624,552
減価償却費	121,964	287,360	364,383	58,501	832,209	5,435	837,645
資本的支出	81,029	196,409	347,474	—	624,913	186	625,100

(注) 1. 事業区分は、製品の種類、性質により区分している。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
自動車機器事業	スロットルボディ、気化器、アクセルワイヤユニット、アクチュエータ
ガス機器事業	E C U（電子制御装置）、インジェクター及び噴射システム、ミキサ、ペーパーライザ、レギュレータ
汎用機器事業	汎用気化器（農業用、産業用）、船舶用気化器、二輪用噴射システム
不動産賃貸事業	不動産賃貸

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は105,960千円である。その主なものは提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用である。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,928,477千円であり、余裕資金（現金及び預金）、長期投資（投資有価証券）及び管理部門に係わる資産等である。

5. 会計方針の変更

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（1）（ロ）に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度は、自動車機器事業で営業利益が8,165千円減少し、ガス機器事業及び汎用機器事業で営業損失が10,552千円、16,499千円それぞれ増加している。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	自動車機器 事業(千円)	ガス機器 事業(千円)	汎用機器 事業(千円)	不動産賃貸 事業(千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	847,104	2,208,644	3,031,290	515,824	6,602,863	—	6,602,863
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	847,104	2,208,644	3,031,290	515,824	6,602,863	—	6,602,863
営業費用	920,261	2,784,124	3,718,856	85,881	7,509,124	73,540	7,582,664
営業利益（又は営業損失△）	△73,157	△575,479	△687,566	429,943	△906,260	△73,540	△979,800
II 資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	762,535	2,046,294	3,501,158	1,406,962	7,716,950	1,833,862	9,550,812
減価償却費	101,893	265,536	332,548	46,015	745,995	4,838	750,833
資本的支出	24,209	548,438	168,217	—	740,865	980	741,845

(注) 1. 事業区分は、製品の種類、性質により区分している。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
自動車機器事業	スロットルボディ、気化器、アクセルワイヤユニット、アクチュエータ
ガス機器事業	ECU（電子制御装置）、インジェクター及び噴射システム、ミキサ、ペーパーライザ、レギュレータ
汎用機器事業	汎用気化器（農業用、産業用）、船舶用気化器、二輪用噴射システム
不動産賃貸事業	不動産賃貸

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は73,540千円である。その主なものは提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用である。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,833,862千円であり、余裕資金（現金及び預金）、長期投資（投資有価証券）及び管理部門に係わる資産等である。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	日本（千円）	中国（千円）	米国（千円）	計（千円）	消去又は全社 （千円）	連結（千円）
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	7,100,979	169,096	1,702,202	8,972,279	—	8,972,279
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,209,254	189,359	—	1,398,614	△1,398,614	—
計	8,310,234	358,456	1,702,202	10,370,893	△1,398,614	8,972,279
営業費用	8,646,225	338,435	1,793,712	10,778,373	△1,311,098	9,467,274
営業利益（又は営業損失△）	△335,990	20,021	△91,509	△407,479	△87,515	△494,995
II 資産	7,465,742	319,467	1,314,676	9,099,887	524,665	9,624,552

(注) 1. 所在地は、在外子会社の所在する国により区分している。

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は105,960千円であり、その主なものは提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用である。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,928,477千円であり、その主なものは余裕資産（現金及び預金）、長期投資（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等である。

4. 会計方針の変更

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」4. (1) (ロ)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業損失が、日本で35,216千円増加している。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	日本（千円）	中国（千円）	米国（千円）	計（千円）	消去又は全社 （千円）	連結（千円）
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,896,669	175,738	1,530,455	6,602,863	—	6,602,863
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	665,251	296,716	775	962,744	△962,744	—
計	5,561,921	472,455	1,531,231	7,565,608	△962,744	6,602,863
営業費用	6,502,005	376,857	1,588,835	8,467,698	△885,034	7,582,664
営業利益（又は営業損失△）	△940,083	95,597	△57,604	△902,090	△77,709	△979,800
II 資産	7,041,614	446,247	1,263,502	8,751,364	799,448	9,550,812

(注) 1. 所在地は、在外子会社の所在する国により区分している。

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は73,540千円であり、その主なものは提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用である。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,833,862千円であり、その主なものは余裕資産（現金及び預金）、長期投資（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等である。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	米国	韓国	その他	計
I 海外売上高（千円）	2,065,506	1,368,248	311,783	3,745,537
II 連結売上高（千円）				8,972,279
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	23.0	15.2	3.5	41.7

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 米国

(2) 韓国

(3) その他……中近東、東南アジア、中国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	米国	韓国	その他	計
I 海外売上高（千円）	1,840,287	684,067	748,463	3,272,817
II 連結売上高（千円）				6,602,863
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	27.9	10.4	11.3	49.6

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 米国

(2) 韓国

(3) その他……中近東、東南アジア、中国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はない。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 261円33銭	1株当たり純資産額 197円9銭
1株当たり当期純損失 50円91銭	1株当たり当期純損失 90円18銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載していない。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	△477,427	△845,667
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	△477,427	△845,667
期中平均株式数(株)	9,377,676	9,376,753

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 子会社の合併</p> <p>当社の連結子会社である株式会社ニッキ ソルテックは、平成21年2月16日開催の臨時株主総会の決議に基づき平成21年4月1日を合併期日として、当社連結子会社である株式会社日気サービスを吸収合併した。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>当該2社を合併することにより、ガス自動車関連事業の開発、製造および販売の機能を一体化させ、経営基盤の強化、経営効率の向上を図るとともに、ガス自動車事業の拡大を推進することを目的としている。</p> <p>(2) 合併の方法及び合併後の会社の名称</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社ニッキ ソルテックを存続会社とする吸収合併方式で株式会社日気サービスは解散した。 ・存続会社の商号は、「株式会社ニッキ ソルテック サービス」となった。 <p>(3) 合併比率</p> <p>合併当事会社は、当社の100%子会社であるため、合併比率の定めはない。</p> <p>(4) 合併による新株の割当</p> <p>合併による新株の割当はない。</p> <p>(5) 合併による増加資本金</p> <p>合併による増加資本金はない。</p> <p>(6) 当該事象の連結損益に与える影響額</p> <p>当該子会社の合併による連結業績への影響及び営業活動等への影響は軽微である。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>2. 子会社における事業の休止</p> <p>当社の連結子会社である田島精密工業株式会社は、平成21年4月22日開催の取締役会にて、事業を休止する旨の決議を行った。</p> <p>(1) 事業休止の時期 平成21年9月下旬 事業休止予定</p> <p>(2) 汎用機器事業の休止の理由 田島精密工業株式会社は当社の汎用機器事業の生産拠点として、汎用気化器及び部材等の生産を行ってきたが、米国の金融危機に端を発した世界同時不況の影響による事業環境の変化に伴い、同社の業績は急速に悪化した。 また、今後の需要回復の不透明性も増していることから、国内外の当社グループ全体の生産体制の見直しを行い、グループ全体の生産効率の改善・収益構造の再構築を図るために同社の汎用機器事業を休止することになった。</p> <p>(3) 子会社の概要 商号 : 田島精密工業株式会社 代表者 : 代表取締役社長 尾中 弘明 所在地 : 福島県南会津郡南会津町中荒井874番3 設立年月日 : 昭和49年11月15日 事業の内容 : 気化器及び燃料ポンプの製作販売 資本金 : 35百万円 持分比率 : 100%</p> <p>(4) 内容 ① 休止する事業 汎用機器事業 ② 業績 (平成21年3月31日現在) 売上高 : 477百万円 営業損失 : 42百万円 経常損失 : 35百万円 当期純損失 : 66百万円</p> <p>(5) 当該事象の連結損益に与える影響額 当該子会社の事業休止による連結業績への影響及び営業活動等への影響は軽微である。</p>	<hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,240,000	1,331,669	2.18	—
1年以内に返済予定の長期借入金	137,600	239,000	3.18	—
1年以内に返済予定のリース債務	40,828	88,652	3.84	—
1年以内に返済予定の割賦未払金	998	1,027	2.87	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	812,400	1,039,950	3.20	平成23年～28年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	188,649	381,966	3.84	平成23年～29年
割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,737	4,709	2.87	平成23年～27年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,426,213	3,086,974	—	—

(注) 1. 平均利率については期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 長期借入金、リース債務及び割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は、下記のとおりである。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	239,000	239,000	235,000	157,750
リース債務	91,867	93,765	89,034	50,134
割賦未払金	1,057	1,087	1,119	1,152

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	1,427,093	1,520,490	1,542,251	2,113,028
税金等調整前四半期純損益(千円)	△452,218	△390,404	△98,050	75,731
四半期純損益金額(千円)	△431,823	△390,075	△115,623	91,855
1株当たり四半期純損益金額(円)	△46.05	△41.60	△12.33	9.79

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	422,882	217,028
受取手形	8,241	3,628
売掛金	※3 1,846,731	※3 1,787,990
商品及び製品	241,835	212,023
仕掛品	645,407	573,812
原材料及び貯蔵品	30,695	24,293
従業員に対する短期貸付金	1,552	1,231
関係会社短期貸付金	95,363	115,272
未収入金	84,652	71,975
その他	46,713	58,548
貸倒引当金	△10,891	△7,516
流動資産合計	3,413,183	3,058,288
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 1,899,393	※1,※2 1,787,392
構築物（純額）	※2 42,894	※1,※2 33,236
機械及び装置（純額）	※2 829,029	※2 679,898
車両運搬具（純額）	※2 10,364	※2 8,843
工具、器具及び備品（純額）	※2 288,030	※2 189,818
土地	※1 184,222	※1 162,172
リース資産（純額）	※2 169,745	※2 381,378
建設仮勘定	40,906	198,321
有形固定資産合計	3,464,587	3,441,062
無形固定資産		
ソフトウェア	144,718	74,095
リース資産	10,491	50,596
電話加入権	1,776	1,776
無形固定資産合計	156,986	126,468
投資その他の資産		
投資有価証券	675,943	1,074,105
関係会社株式	648,363	648,363
出資金	2,650	2,650
関係会社出資金	187,380	187,380
従業員に対する長期貸付金	6,522	5,291
関係会社長期貸付金	643,584	518,958
その他	1,142	1,929
投資その他の資産合計	2,165,586	2,438,678
固定資産合計	5,787,160	6,006,209
資産合計	9,200,344	9,064,497

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	702,590	648,130
買掛金	289,754	341,580
短期借入金	1,240,000	※1 1,331,669
1年内返済予定の長期借入金	※1 137,600	※1 239,000
リース債務	40,828	88,652
未払金	22,326	15,076
未払費用	484,464	294,034
未払法人税等	2,886	1,268
前受金	51,249	44,529
預り金	13,636	11,847
賞与引当金	126,382	100,466
設備関係支払手形	66,320	47,640
その他	998	1,027
流動負債合計	3,179,037	3,164,921
固定負債		
長期借入金	※1 812,400	※1 1,039,950
リース債務	188,649	381,966
繰延税金負債	107,548	269,534
退職給付引当金	1,782,714	1,641,710
役員退職慰労引当金	68,390	82,132
環境対策引当金	—	7,352
預り敷金	731,735	731,735
その他	5,737	4,709
固定負債合計	3,697,175	4,159,090
負債合計	6,876,212	7,324,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金	26,902	26,902
資本剰余金合計	26,902	26,902
利益剰余金		
利益準備金	125,000	125,000
その他利益剰余金		
退職手当積立金	6,800	6,800
別途積立金	2,164,250	1,804,000
繰越利益剰余金	△360,250	△819,806
利益剰余金合計	1,935,800	1,115,994
自己株式	△295,270	△295,286
株主資本合計	2,167,432	1,347,610
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	156,698	392,875
評価・換算差額等合計	156,698	392,875
純資産合計	2,324,131	1,740,485
負債純資産合計	9,200,344	9,064,497

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株 式 会 社 ニ ッ キ

取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 畠山 伸一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菊地 哲 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北川 卓哉 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッキの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッキ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(1)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッキの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ニッキが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

株 式 会 社 ニ ッ キ

取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 畠山 伸一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菊地 哲 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北川 卓哉 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッキの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッキ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッキの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ニッキが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株 式 会 社 ニ ッ キ

取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 畠山 伸一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菊地 哲 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北川 卓哉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッキの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッキの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針2.に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

株 式 会 社 ニ ッ キ

取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 畠山 伸一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菊地 哲 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北川 卓哉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッキの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッキの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【会社名】	株式会社ニッキ
【英訳名】	NIKKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 和田 孝
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市上依知3029番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長和田孝は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。なお財務報告に係る内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象と決定いたしました。財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、すべての事業拠点について評価の対象とし、評価の対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関連文書の閲覧、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標として、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定し、事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上高」「売掛金」「棚卸資産」「買掛金」「売上原価」を評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の高い勘定科目として、「リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスに関連する勘定科目」や「見積りや経営者による予測を必要とする業務プロセスに関連する重要な勘定科目」などを評価対象に追加しております。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、関連文書の閲覧、担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成22年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。